

平成 29 年度 豊岡市環境報告書

コウノトリと暮らす豊岡の環境



▲ビオトープ八条に降り立ったコウノトリ（平成 29 年 10 月 撮影）

平成 31 年 3 月
豊岡市コウノトリ共生部コウノトリ共生課

******* 目次 *******

第1部 豊岡市環境基本計画と環境報告書について（P1～4）

第2部 「目標とする姿」への取組み状況（P5～38）

第3部 豊岡市の環境の状況（P39～48）

第4部 市の取組み実績（P49～66）

第5部 前年度環境審議会意見の反映状況(市の取組み)（P67～72）

**第6部 平成29年度の環境に関する取組みについて
豊岡市環境審議会の意見(今度の取組みに向けて)（P73～76）**

第1部 豊岡市環境基本計画と環境報告書について

■豊岡市環境基本計画について

平成28年度に見直しを行い、第2次環境基本計画を策定しました。

第2次環境基本計画の体系図は、次頁のとおりです。計画の基本理念・基本方針をもとに、10年後に到達すべき10個の「目標とする姿」を描き、それを実現するための具体的な方向性と行動指針を定めています。

■環境報告書について

この「豊岡市環境報告書」は、「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」に基づき、毎年、環境の状況や計画の取組み状況等について、豊岡市環境審議会の意見を付して公表するものです。

今回の環境報告書の取りまとめにあたっては、第2次環境基本計画の10個の「目標とする姿」への達成状況を、それぞれ「よくがんばりました」・「この調子でがんばろう」・「もっとがんばろう」の3段階で評価しました。

豊岡市環境基本計画の体系

■基本理念（第2章）

計画を進めるにあたっての基本的な考え方は次のとおりです。

- 1 豊岡に住み、豊岡を訪れるすべての者が当たり前のこととして、人とコウノトリが共に生きるまちにふさわしい行動をとります。
- 2 良好な環境は先人から受け継いだものであることを認識し、次の世代に引き継ぎます。
- 3 地域ごとに異なる環境に応じ、地域の個性を生かして取り組みます。

私たちは、次の六つの合言葉をいつも気にしながら行動します。

「もったいない」「ちょっとでも」「ばちがあたる」
「心地よい」「つなぐ」「自信・誇り」

■基本方針（第2章）

基本理念をもとに、みんなで取り組みを進めるための基本方針。

- 1 自然・文化・歴史的資源の理解と保全
- 2 人と生きものがバランスよく共生するまちづくり
- 3 資源の無駄遣いをなくす循環型のまちづくり
- 4 環境意識を高める環境にやさしい人づくり
- 5 環境行動を持続的にする取り組み
- 6 地球環境の保全に貢献

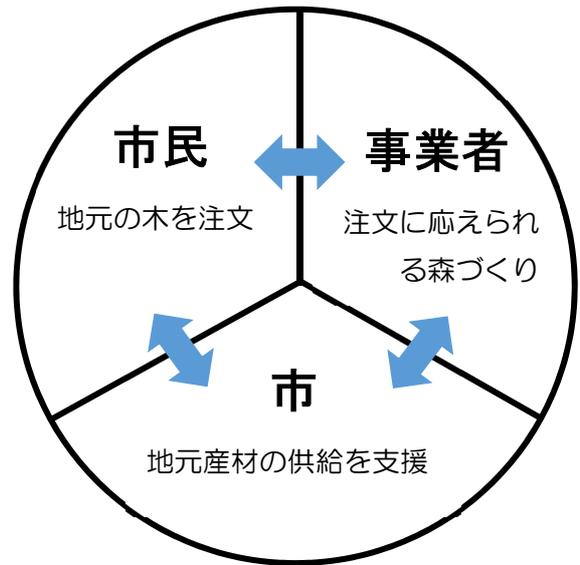
■目標とする姿（第3章）

長期的な視点のもと、みんなで取り組みを進めて10年後に到達すべき目標像。

- ① 手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます
- ② 里山が様々に利用され、関わる人が増えています
- ③ 使われていない農地の利用が進み、生き物の豊かな田んぼが増えています
- ④ あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます
- ⑤ コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています
- ⑥ 様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています
- ⑦ 子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています
- ⑧ 市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています
- ⑨ 市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています
- ⑩ 環境を良くすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【注釈】 第2次豊岡市環境基本計画は、平成29(2017)年度から10年間の計画です。
「目標とする姿」は、2027年度の豊岡市の姿を想定しています。

取組みの方向(下記)に掲げる一つひとつの課題に関して、市民、事業者、市が連携してみんなで取り組みます。



【来訪者に求めること】

来訪者にも豊岡に滞在中は、市民等と同様に、環境を良くするための行動を求めます。

■取組みの方向（第5章）

「目標とする姿」を実現するため、市民・事業者と市が、みんなで協力して取組みを進めていく方向を示す。

- 1 森林を利用し、保全します
- 2 川や海などの水辺環境を保全します
- 3 様々な生きものが育む豊かな農地を保全します
- 4 農林水産業の新たな担い手を育成します
- 5 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します
- 6 公害や災害を防ぎ住みよい環境を守ります
- 7 地域の文化や景観を保全し、活用します
- 8 地域コミュニティ組織を中心に、地域力を高めます
- 9 環境意識を高める学習・教育を進めます
- 10 環境に関する知を集積し、活かします
- 11 ごみの減量・再資源化を進めます
- 12 省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの利用を増やし、地球温暖化防止に努めます
- 13 地産地消を進めます
- 14 環境と経済の共鳴を進めます

関連する目標像

(目標像①～⑩)

- 1…①②⑤⑦⑩
- 2…④⑤⑦⑧⑩
- 3…②③④⑤⑦⑩
- 4…①②③⑤⑦⑩
- 5…①②③④⑤⑦⑩
- 6…①⑧⑨
- 7…④⑤⑥
- 8…④⑤⑥⑦
- 9…①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
- 10…③⑤⑦⑩
- 11…④⑧
- 12…⑧⑨
- 13…②③⑩
- 14…③⑤⑦⑩

第2部 「目標とする姿」への取組み状況

■取組み状況について

「目標とする姿」一つひとつについて、平成 29 年度を含む「主な指標の変化」(平成 19 年度～)と 29 年度の特徴的なトピックを掲載し、現時点での取組み状況の評価を行っています。

■目標とする姿（第3章）

- | | |
|--|---------|
| ① 手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます | ・・・p.7 |
| ② 里山が様々に利用され、関わる人が増えています | ・・・p.10 |
| ③ 使われていない農地の利用が進み、生き物の豊かな田んぼが増えています | ・・・p.13 |
| ④ あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます | ・・・p.17 |
| ⑤ コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています | ・・・p.20 |
| ⑥ 様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています | ・・・p.22 |
| ⑦ 子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています | ・・・p.28 |
| ⑧ 市民みんなが、ごみの減量化を実践し、 1人あたりの排出量が徐々に減っています | ・・・p.30 |
| ⑨ 市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、 再生可能エネルギーの利用も増えています | ・・・p.33 |
| ⑩ 環境を良くすることで経済が活性化され、交流も広がっています | ・・・p.36 |

■取組みの方向

- 1 森林を利用し、保全します
- 2 川や海などの水辺環境を保全します
- 3 様々な生きものが育む豊かな農地を保全します
- 4 農林水産業の新たな担い手を育成します
- 5 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します
- 6 公害や災害を防ぎ住みよい環境を守ります
- 7 地域の文化や景観を保全し、活用します
- 8 地域コミュニティ組織を中心に、地域力を高めます
- 9 環境意識を高める学習・教育を進めます
- 10 環境に関する知を集積し、活かします
- 11 ごみの減量・再資源化を進めます
- 12 省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの利用を増やし、地球温暖化防止に努めます
- 13 地産地消を進めます
- 14 環境と経済の共鳴を進めます

目標像①

手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

【主な取組みの方向】

(1) (4) (5) (6) (9)

【具体イメージ】

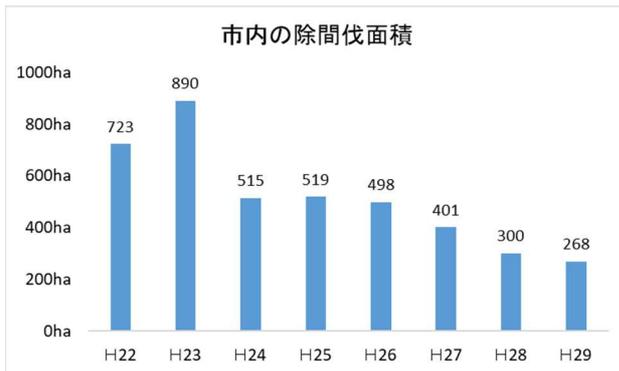
スギやヒノキの林には広葉樹も植えられています／木材の利用が増えています／ペレットストーブなどの利用が家庭や事業所に広がっています

1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

(1) 除間伐と植樹



・豊かな森林を育てるため、太陽の光が木の根元や地面まで十分に届く環境をつくる「除間伐」を行っています。



・市・公社・民間等の分収造林全てを含みます。

【分収造林】

土地所有者と分収契約を結び、民有林野に対して造林を行い、その収益を土地所有者と分収するもの



・針広混交林化に向けて、広葉樹の植樹を進めています。落葉等で土壌が肥沃になるとともに、下層植生の成長を促し、土壌浸食等の防災効果が高まることが期待されます。

《所有別森林面積》(平成 28 年 3 月 31 日現在)

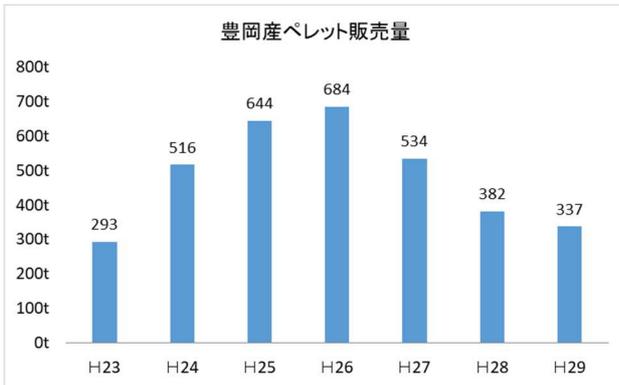
| 区分 | 面積 | 割合 |
|-----|----------|---------|
| 公有林 | 3,501ha | 6.42% |
| 私有林 | 51,036ha | 93.58% |
| 合計 | 54,537ha | 100.00% |

資料：兵庫県森林GISシステム

(2) 間伐材の利用

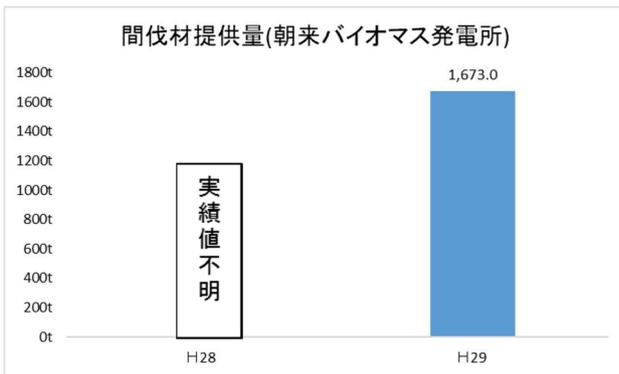


・間伐材をそのまま地滑り防止に活用する「土留工」を行っています。



・間伐材を搬出して、ペレットを製造・販売しています。自然エネルギーとしての利活用も進めています。

・ペレットを製造している株式会社豊岡ペレットは、北但東部森林組合 100%出資の子会社です。

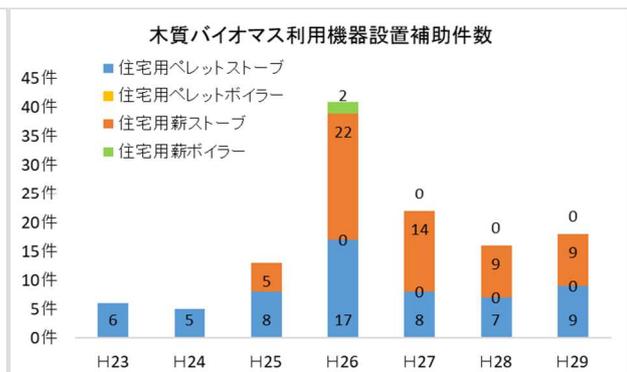
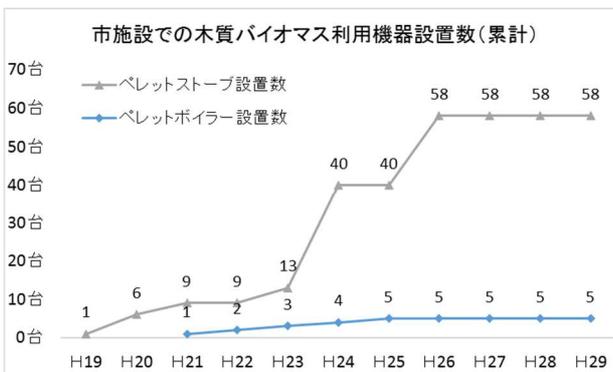


・平成 28 年 12 月、朝来市生野町のバイオマス発電所が運転を開始し、北但東部森林組合が、朝来市の「バイオマスエネルギー材供給センター」に原木とチップを提供しています。

・「バイオマスエネルギー材供給センター」から提供されたチップが、朝来バイオマス発電所で使われています。

バイオマス発電所への間伐材提供により、間伐材の利用方法が広がりました。

(3) 木質バイオマス機器の利用



・木質バイオマス(薪、木質ペレット)を燃料に利用するストーブ・ボイラーの利用促進を進めています。「住宅用」には事業所も含まれます。

間伐材の利用

■朝来バイオマス発電所

森林の持つ機能を高度に発揮していくためには、森林を適切に整備・保全することが必要です。整備・保全の方法の一つとして、森林の木の間伐が進められ、資源として間伐材の利用も促されています。間伐材利用の一つに、バイオマス発電があります。



写真提供：関西電力株式会社

平成 28 年度末に、関西電力グループ初の木質バイオマス専焼発電所が朝来市生野町に作られました。平成 29 年度から、豊岡市も本格的に燃料となる木材の提供を行っています。

- ・発電出力：5,600kw
- ・売電電力量：3,700 万 kwh(一般家庭 12,000 世帯の年間電気量)

■山の”財”の活用

神鍋白炭工房株式会社(日高町山田)では、山の財を適材適所で利活用する事をポリシーに、自然と共生する持続可能で心豊かなライフスタイルの実現を図っています。

メインは炭焼き(白炭)や薪づくり、ホダ木づくりで里山の木材を活用します。手入れが遅れた里山を伐採することで日光が射すようになり、新しい芽吹きが始まります。昆虫などが動き出し、それらを捕食する鳥類や小動物が活発に動き出し、またそれらを捕食する猛禽類や肉食動物が動き出す、まさに生態系が活発に動き出します。里山に豊かな植生が生まれることで、動物の生育環境を守る事もでき、鳥獣被害の低減にも貢献しています。

また、薪ストーブ、薪ボイラーの販売設置も行い、薪の利用を促進させる活動を日々行っています。

林道に倒れた大木の撤去や住宅付近の危険木の伐採、竹林整備、人工林の伐採などに加え、山菜採集、キノコ狩り、薪割り体験などアクティビティも行い、さまざまな角度で山に手を入れる活動を楽しみながら行っています。



2 平成 29 年度評価

評価

○住宅へのペレットストーブや薪ストーブの設置が徐々に増加してきている。

○バイオマス発電所への間伐材提供が積極的に行われている。

▲間伐材を利用したペレットの販売量が伸び悩んでいる。

この調子で
がんばろう

目標像②

里山が様々な利用され、関わる人が増えています

【主な取組みの方向】

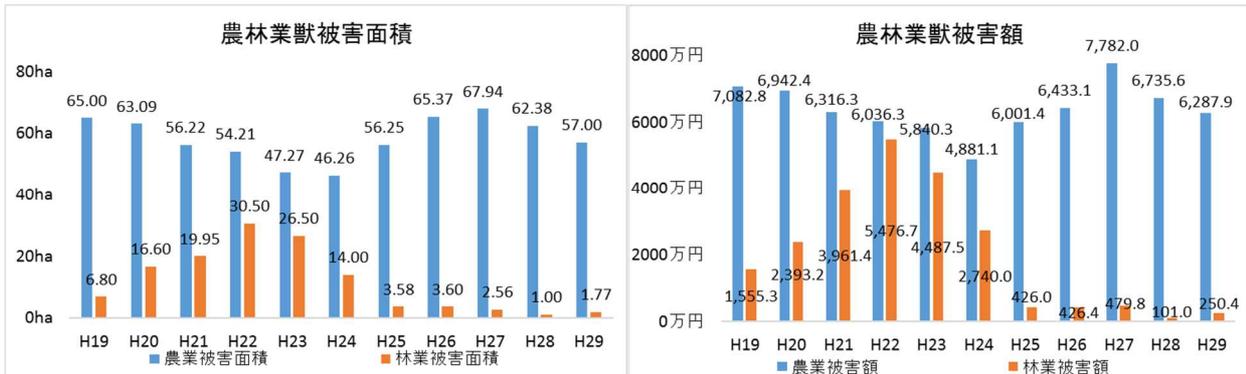
(1) (3) (4) (5) (9)
(13)

【具体イメージ】

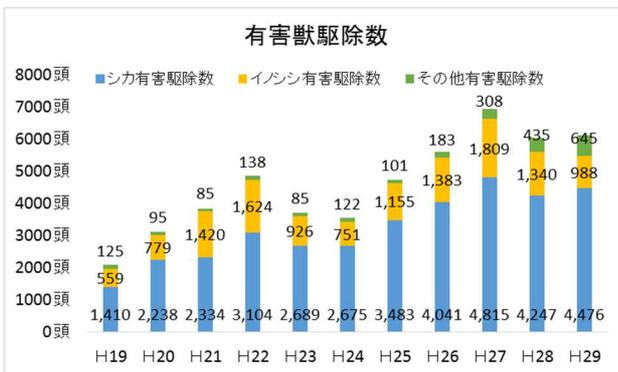
安心して散策を楽しめる里山が増えています／食用の山菜やキノコの知識をもった市民が増えています／森林ツーリズムなどを楽しむために森に入る人が増えています／イノシシやシカは適切に駆除され、肉や皮も多様に活用されています

1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

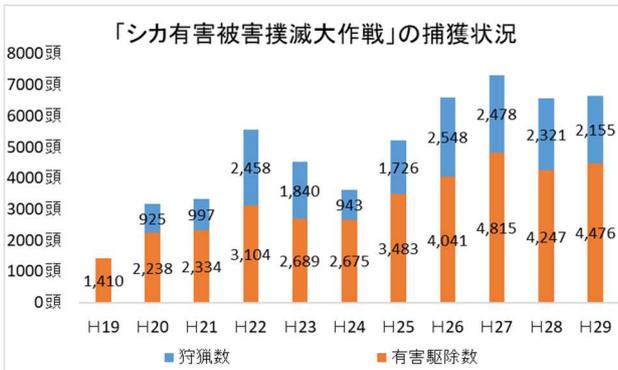
(1) 有害鳥獣対策



・林業被害のほとんどはシカによるものです。

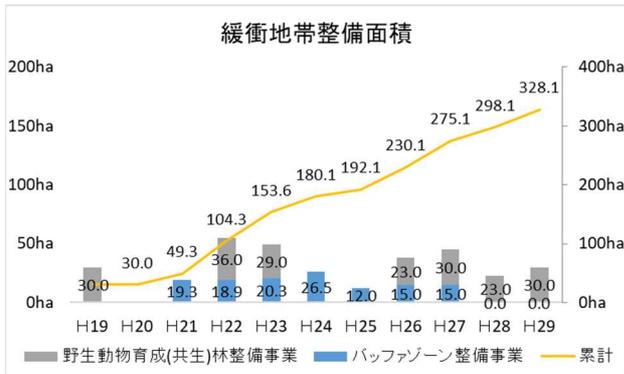


・「有害獣駆除数」グラフは、有害鳥獣駆除のみの数値で、11月から3月までの狩猟期に個人が捕獲したものは含まれていません。



・市では、年間捕獲数 6,500 頭を目標に、「シカ有害被害撲滅大作戦」を実施しています。

・「狩猟数」は、狩猟期(11月～3月)に個人が捕獲した頭数。「有害駆除数」は、一般、専任班、捕獲実施隊(市鳥獣害対策員と市担当で編成)が、有害獣として捕獲・駆除した頭数。

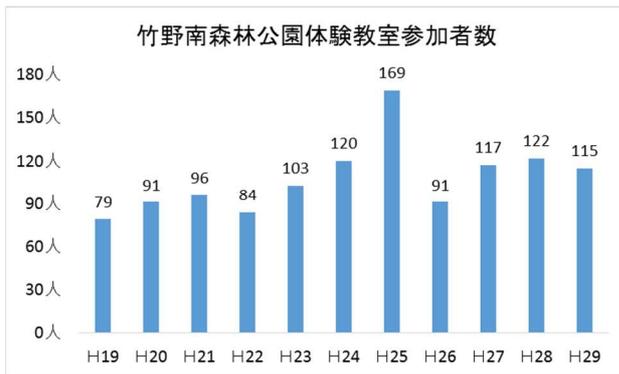


・このグラフの緩衝地帯(バッファゾーン)は、野生動物との住み分けを図るため設けられる、幅約20m程度の見通しの良い地帯を言います。

・バッファゾーン整備事業は平成21年度～27年度まで実施。

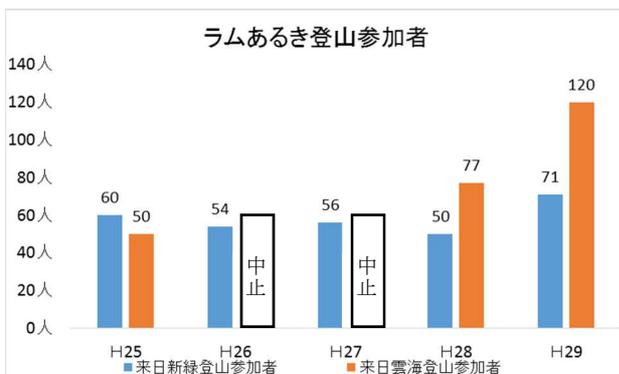
・野生動物育成(共生)林整備事業は、県が実施している2カ年事業です。

(2) 森林公園の利用



・(左)竹野南森林公園では、年7回、季節に合わせた体験教室を実施しています。

(3) 森林ツーリズム



・平成24年に「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約に登録され、翌年から来日山(城崎地域)の山頂からラムサール条約湿地を眺めるイベントを、5月と11月に実施しています。

森林やその周辺地域に存在する自然環境資源や生活文化資源を有効活用するため、「学ぶ」「遊ぶ」「観る」「食べる」などの視点でさまざまな活動が行われています。

それらの活動を「森林ツーリズム」と呼び、自然観察や、歴史探索、登山、トレッキング、滝・溪谷めぐり、バードウォッチング、木工クラフト、山菜とり、木の実拾い、山野草クッキングなどが含まれます。

指標となっているラムあるきの他に、下記のような活動が行われています。



▲ラムあるき「来日雲海登山」

☆神鍋溶岩流ウォーキング・阿瀬溪谷紅葉ウォーク

美しい自然の景色を眺めながら健康的に歩きます。

☆かんなべ自然学校

“自然あそび”の中の「大切な学び」を得る、アウトドアをフィールドとした学校

☆フォレストアドベンチャー・奥神鍋

子どもから大人まで楽しめる、自然共生型アウトドアパーク

2 平成 29 年度評価

評価

○ラムあるきが登山イベントとして浸透してきている。

▲クマの目撃情報が多くあり、山に入れなくなっている。

▲有害獣対策として、駆除や防護柵の設置は進み、農業被害の数値は若干下降傾向にあるが、まだまだ解決にはなっていない。

もっと
がんばろう

目標像③

使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

【主な取組みの方向】

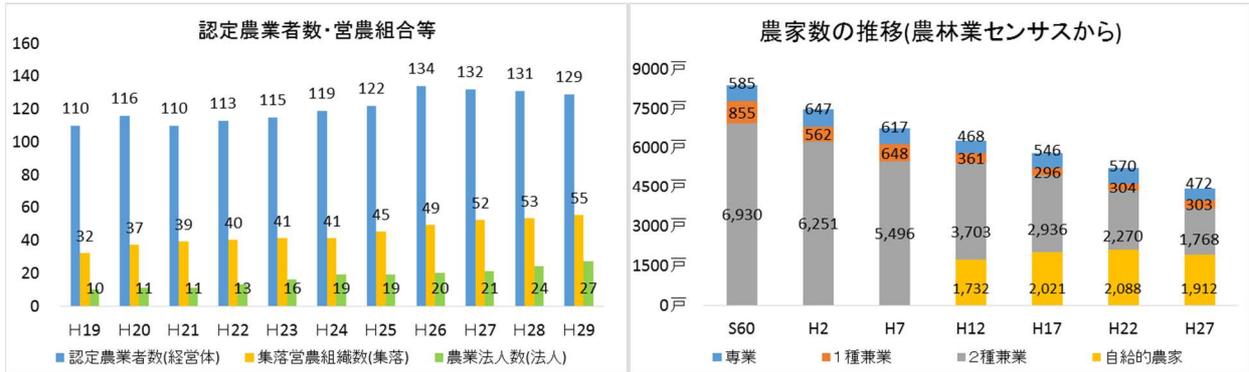
(3) (4) (5) (9) (10)
(13)

【具体イメージ】

農薬や化学肥料に頼らない農業が広がっています／就農する若い人が増えています／学校や家庭の食卓に豊岡でとれた安全安心な食材が並んでいます／多様な生きものと触れ合う子どもの姿をよく見かけます／ビオトープ水田など様々な使われ方で農地が活かされています

1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

(1) 豊岡の農業の現状

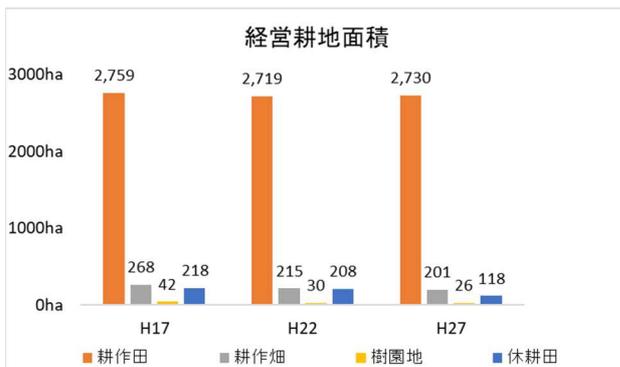


・就農者の高齢化・減少が進む中で大規模集約化の方向にあります。

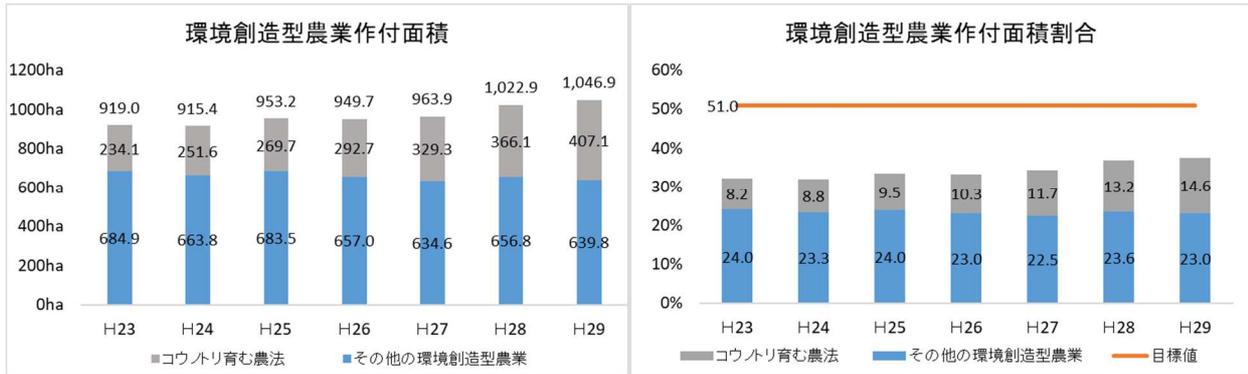
・平成 12 年以降の専業・兼業農家は「販売農家」に限られ、自給的農家の専兼業別調査が簡素化されました。

【用語説明】

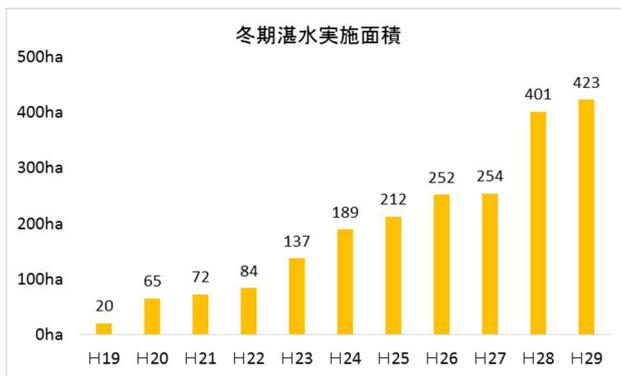
- ・認定農業者：農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業経営者・農業生産法人
- ・経営耕地面積：農家が経営する耕地の面積
- ・第 1 種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家
- ・第 2 種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家
- ・販売農家：経営耕地面積が 30a 以上または農産物販売金額が 50 万円以上の農家
- ・自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家



(2) 環境にやさしい農業

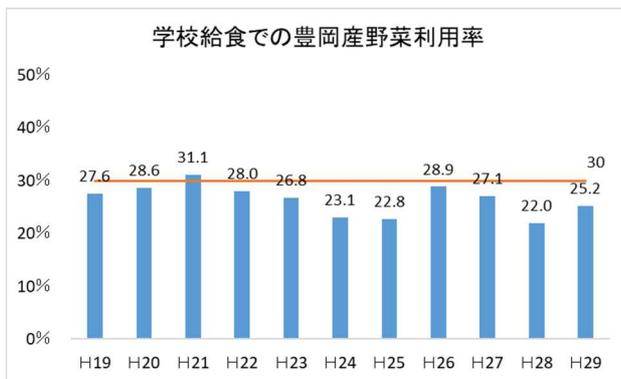


・「コウノトリ育む農法」をシンボルに、新たな栽培方策を導入するなどして、「豊岡型環境創造型農業」〔農薬・化学肥料 50%以上減(慣行農法比)] の普及拡大を図っています。



・冬にも田んぼに水を張ることで、生きものが豊かになり肥料分を含むトロトロ層ができることで雑草の種子が発芽しにくく、抑草効果もあります。

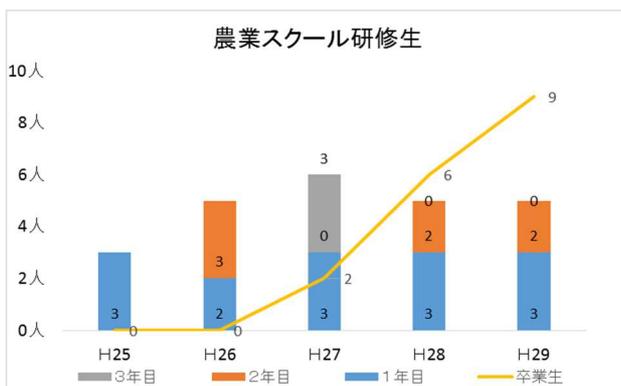
(3) 学校給食への利用



・農林水産省の第3次食育推進基本計画で学校給食における地場産物を使用する割合 30%以上を目標にしています。

・平成 28 年度から、週 5 回全ての米飯給食でコウノトリ育むお米(減農薬)を利用しています。

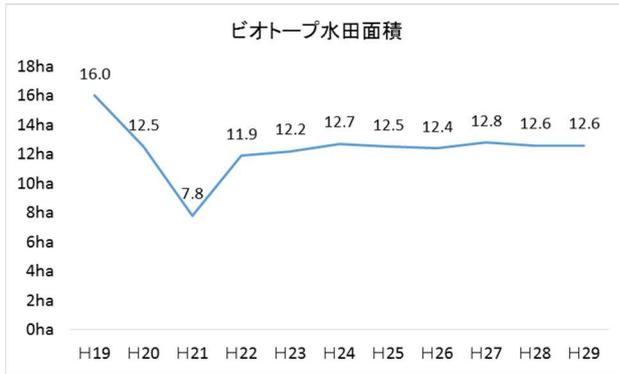
(4) 農業スクール研修生



・新規就農希望者が、就農に必要な農業生産技術と経営管理能力の習得を目指し、1年間(更新で最長3年間)学びます。

・卒業生は、雇用就農、独立自営就農とそれぞれ市内で就農しています。

(5) 休耕田の利活用



- ・ 多様な生きものを育む「ビオトープ(生きものがすむ場所)水田」としての管理委託を行っています。
- ・ ビオトープ水田から田んぼに復田することもあります。
- ・ 小学校区ごとの面積は、目標像①(p.28)に掲載しています。

小学校区単位の広域営農組合

Topics

竹野南地区 16 集落で組織される竹野南地区コミュニティが、営農組合を設立しました。小学校区を単位とする広域営農組合は、豊岡市初です。

竹野南地区では高齢化が進み、目に見える範囲内に耕作放棄地が見られるようになってきたり、今まで担い手であった人が高齢や病気などで離農するなど農地の保全や管理が大きな課題となってきました。



(出典：竹野南地区コミュニティわいわい み・な・み ホームページ)

その中で、みんなで力を合わせて、今以上に耕作放棄地を増やさない、農地の保全を図ることを目的に、平成 28 年度から研究会で検討を進め、平成 29 年度に設立を迎えました。

この組合は、南地区全域 16 集落を中央統括、東部統括、西部統括の 3 統括部に分け、農地利用と作業受委託の調整をすることにしています。

八代オクラ

八代地区で古くから栽培されてきた伝統野菜の八代オクラがテレビ番組で紹介されました。

八代オクラは、ほとんどが家庭菜園として地区内で生産・消費されてきました。

番組では、地区内で唯一八代オクラを出荷・販売する畑の見学後、太くて肉厚な八代オクラの特長を生かしたレシピを披露。地域の宝『希少な野菜』と美味しさを広く知ってもらう機会となりました。

グローバル GAP

2018 年 1 月、たじま農業協同組合がコウノトリも住める環境づくりを目指して組合員と生産に取り組んでいる、特別栽培米コシヒカリ「コウノトリ育むお米」(無農薬・無化学肥料栽培)がグローバルギャップの認証を取得しました。

全国 652 ある JA で、無農薬の主食用米でのグループ認証は全国初です。



(出典：JA たじまホームページ)

評価

- 環境創造型農業の作付面積は引き続き増加している。
- 冬期湛水を行う水田が増えている。
- 平成 28 年度から、コウノトリ育むお米が、学校給食で毎日(5 日/週)使用されている。
- 集落営農が増えて、農業スクールの卒業生が豊岡で就農するなど、持続可能な農業の担い手が増えつつある。



目標像④

あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

【主な取組みの方向】

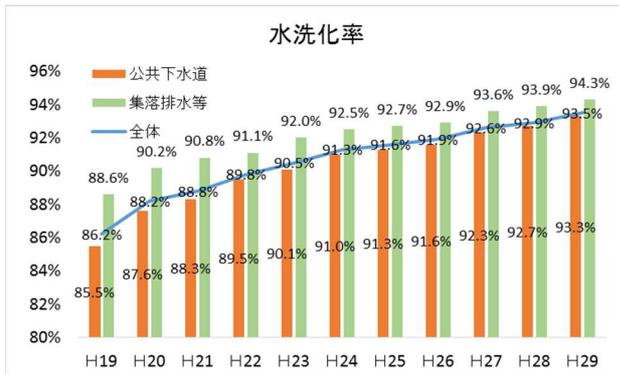
(2) (3) (5) (8) (9)
(11)

【具体イメージ】

市民みんなの協力で川や海がきれいになりました／ポイ捨てをしないという意識が高まり水辺のごみが少なくなっています／水質が改善し、川にはたくさんの魚が泳いでいます／子どもたちが日常的に魚をとったり水辺で遊ぶ姿を見かけています

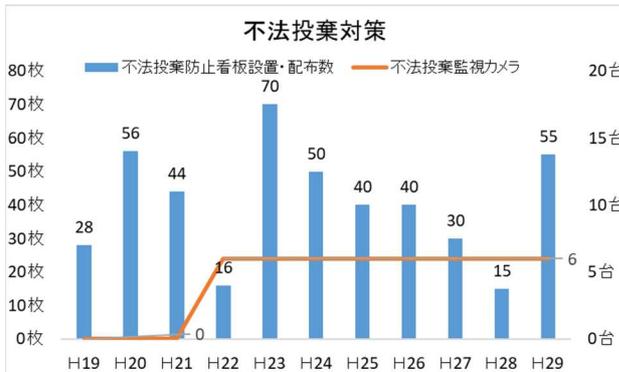
1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

(1) 川の水質保全



・河川の水質浄化につながる「水洗化率」は、95%を目標にしています。

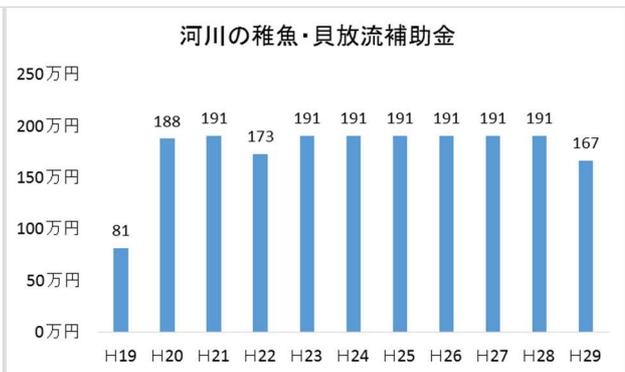
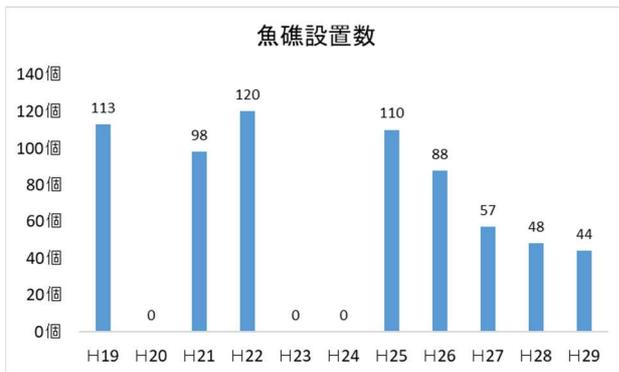
(2) ポイ捨て減少対策



・家庭ごみから自転車まで、さまざまなごみが河川敷に捨てられています。

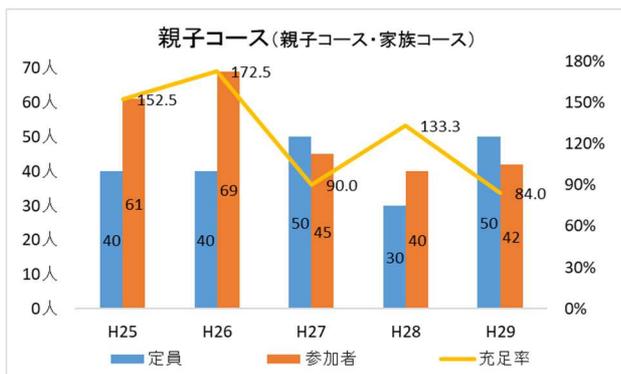
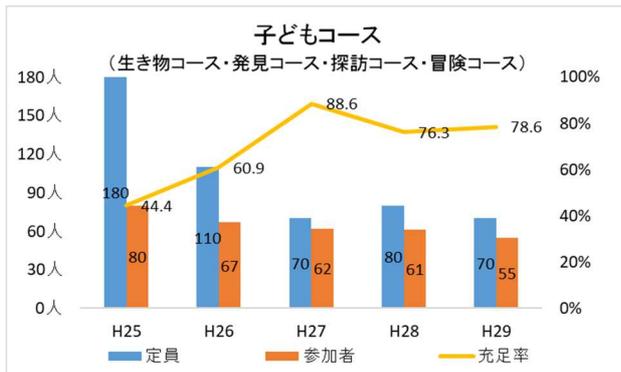
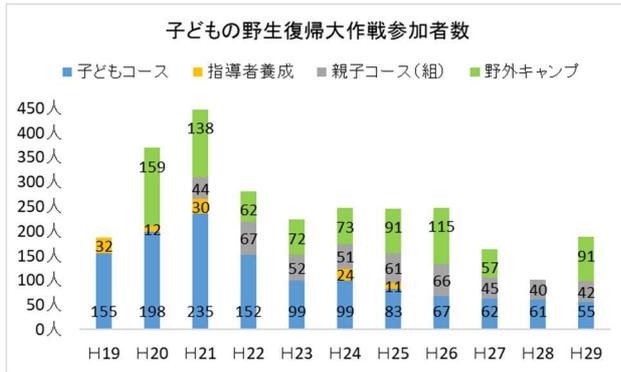
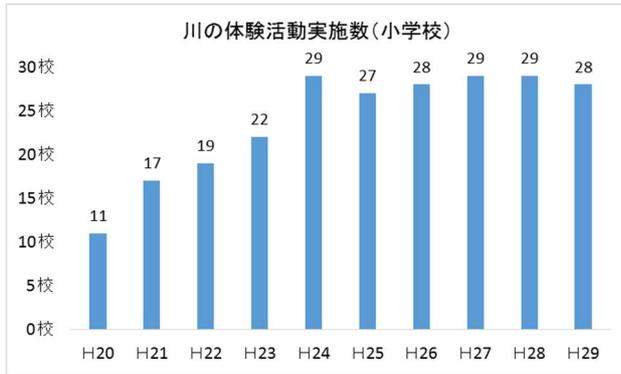
・不法投棄を減らすための対策を講じていますが、状況はなかなか改善していません。

(3) 水産資源保全



・(左)魚類の繁殖と生活のために人為的に海中など水中に設置される、魚類の住処(巣)や集まる場となるものです。

(4) 子どもたちの体験活動等



- 平成 19 年度に兵庫県下で「環境体験学習(小学校 3 年生対象)」が導入されたこともあり、授業で自然体験が取り入れられています。

- 平成 28 年度の野外キャンプは、雨天のため中止しました。

- 平成 22 年度から、参加者定員が設けられており、総参加人数は減少しています。

- 子どもコースでは、自然の中で魚や昆虫など生きものの暮らしや火おこし、登山など生きるための知恵を楽しく学びます。

- 定員・参加者ともに、生き物コース(H25～H29)、発見コース(H25～H26)、探訪コース(H25～H27)、冒険コース(H28～H29)の合計値です。

- 親子コースは、4 歳～小学校低学年の子どもと保護者を対象に、ハイキングや伝統食体験などを行います。

- 親子コースは、H27 から家族コースに変わりました。

(5) 海岸清掃

海水浴場のある、竹野浜や気比の浜などで、地域住民やボランティアなどによる浜清掃が行われています。

竹野川下り

中竹野小学校では、全校生徒が竹野川をいかだで下る「いかだ下り」を実施しています。

この行事は、中竹野の子どもたちに「たくましい子になってほしい」「竹野川の素晴らしさを味わわせてあげたい」「友だちと協力することの大切さを体験させたい」との思いで、学校とPTAが開催しています。

平成29年度で、25回目の開催となりました。

いかだ下りの後は、岡田橋から竹野川にダイビング！ダイビング地点では、保護者が水中の枝を取り除くなどして、安全にも十分配慮しています。



2 平成29年度評価

評価

○海岸を清掃するボランティア活動が市内各所で継続的に行われている。

▲大雨の後、河川敷の葦や刈り草などが海に流れている。

▲ポイ捨てごみが減らない。

▲季節風や海流によってたくさんの漂着物が海岸を覆っている。

もっと
がんばろう

目標像⑤

コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

【主な取組みの方向】

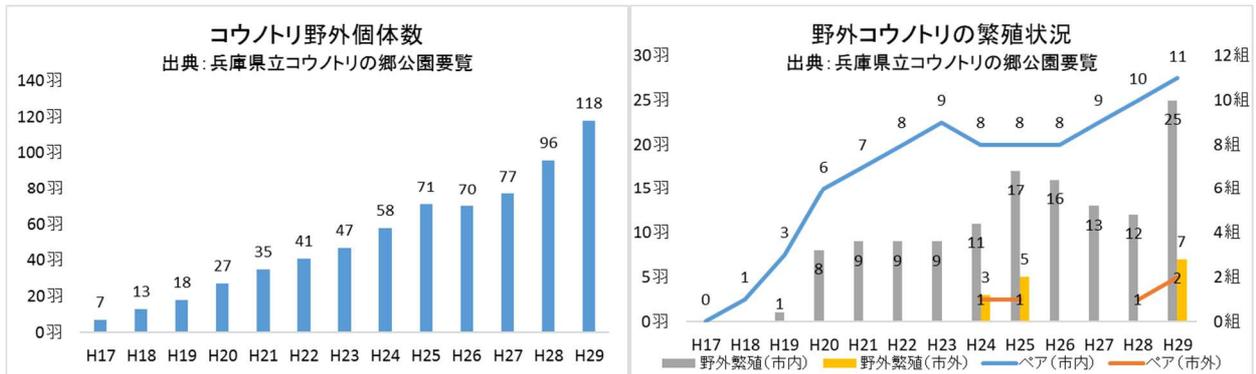
(1) (2) (3) (4) (5)
(7) (8) (9) (10) (14)

【具体イメージ】

コウノトリ育む農法や市民に守られた湿地が市内全域に広がっています／コウノトリのエサになる生きものが増え、生態系のバランスが保たれています／コウノトリが市内各地に舞い降りています／コウノトリも住める豊かな環境づくりの取組みがさらに進んでいます

1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

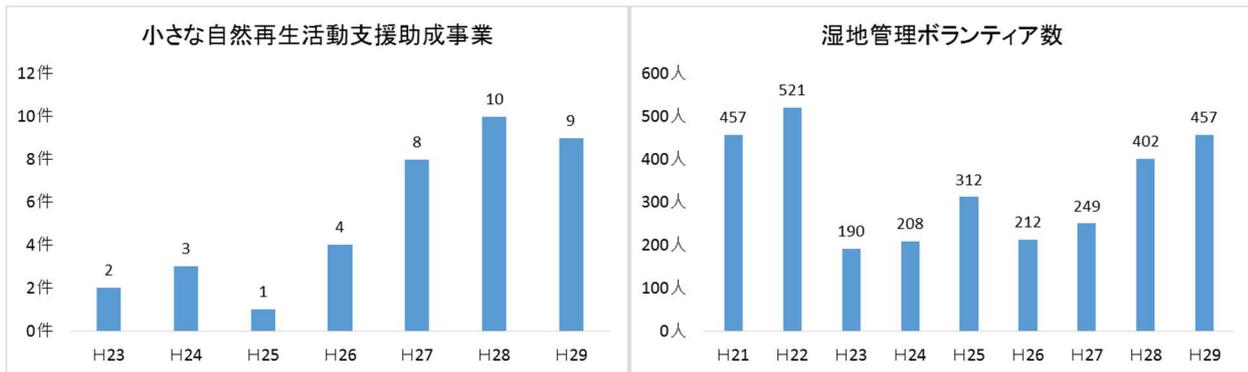
(1) 野外のコウノトリの状況



・平成 17 年の試験放鳥から、野外のコウノトリの自然繁殖も進み、個体数は順調に増加しています。

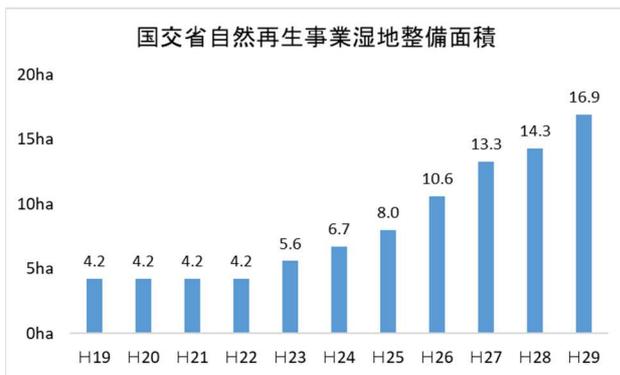
・野生復帰したコウノトリは、市内だけでなく、全国各地を訪れています。平成 29 年度に、47 都道府県全てへの飛来が達成されました。

(2) コウノトリが生息できる環境の整備



・小グループで身近な自然を再生する「小さな自然再生」活動(ビオトープづくり、外来雑草等の除去など)を支援しています。

・戸島、田結、加陽などの湿地では、市内外からのボランティアを受け入れ、保全・管理作業を進めています。



・豊岡河川国道事務所(国土交通省)は、円山川水系河川整備事業の一環として、湿地の整備を行っています。

外来種駆除

Topics

株式会社神鋼アクテック(日高町岩中)と NPO 法人 コウノトリ市民研究所が、外来種・オオキンケイギクの駆除活動を行いました。



オオキンケイギクは、5月～7月ごろに花が咲く、特定外来生物です。特定外来生物は生きたまま他の場所に移動することが法律で規制されており、栽培や運搬、保管などを行うと、個人では「懲役1年以下または罰金100万円以下」が課せられる場合があります(種や卵も生きていれば対象)。

豊岡市では、CSR(企業の社会的責任)活動の他にも、駆除に取り組む団体が活動をされています。

コウノトリ舞う豊岡の地に豊岡らしい生態系を維持し、将来へ引き継いでいきましょう。

2 平成 29 年度評価

評価

- 野外のコウノトリの繁殖が進んでいる。
- 円山川の自然再生事業により、湿地の改良と造成が行われ、市内の湿地ではボランティア等による湿地保全が継続されている。
- ▲外来種の駆除を進めているが著しい成果はでていない。



目標像⑥

様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげていきます

【主な取組みの方向】

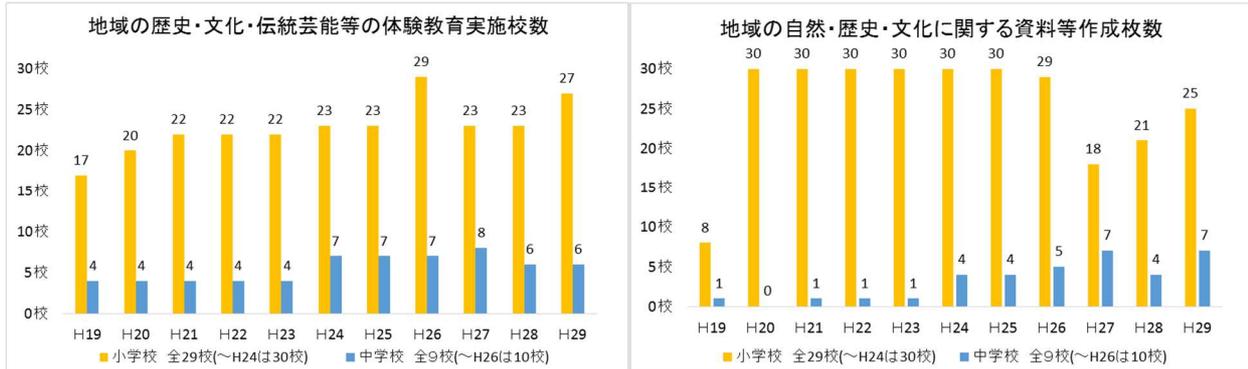
(7) (8) (9)

【具体イメージ】

地域の祭りや伝統行事のことを、おじいちゃんやおばあちゃんが孫に語りかけています／子どもたちが地域の祭りに参加して楽しんでいます／地域の誰もが、地域の文化や歴史に関心を持ち、誇りに感じています

1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

(1) 地域を学ぶ機会



・学校教育の中では、「地域を知る」という視点で意識して地域の「歴史・文化・伝統芸能」に体験教育に取り組んでいます。



(2) 豊岡市の無形民俗文化財

《まちの祭礼》

| 地域 | 名称 | 寺・神社 | 主体 |
|----|-------------|--------------|----------------------------------|
| 豊岡 | 柳まつり | 柳の宮(小田井神社境内) | 柳まつり実行委員会祭典部・豊岡おどり部 |
| | 豊岡のだんじりパレード | | 豊岡小学校、同PTA、豊岡市市街地区長会、青少年健全育成豊岡会議 |
| 城崎 | 城崎温泉まつり | 四所神社 | 四所神社氏子総代会、城崎温泉観光協会 |
| | 温泉寺開山忌 | 温泉寺 | 温泉寺奉賛会主催 |
| | 城崎のだんじり祭り | 四所神社 | 四所神社氏子 |

| 地域 | 名称 | 寺・神社 | 主体 |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 出石 | 有子山稲荷神社の初午祭 | 有子山稲荷神社 | 弘道地区十六区(氏子)、商工会 |
| | 出石だんじり祭り | 石部神社、諸杉神社、伊福部神社 | 出石だんじり祭り実行委員会 |
| | 諸杉神社の秋祭り | 諸杉神社 | 諸杉神社氏子 |
| | 出石大名行列槍振り | | 出石大名行列保存会 |

出典：豊岡市の祭礼・年中行事等調査報告書

《民俗芸能》

| 地域 | 名称 | 寺・神社 | 主体 |
|----|-------------------------|-----------------|----------------|
| 豊岡 | 法花寺万歳 | | 法花寺万歳保存会 |
| | 雷神社の御田植祭 | 雷神社 | 雷神社氏子 |
| | 奈佐節(六条さん) | | 奈佐節保存会 |
| | 森尾の盆踊り | | 森尾盆踊り保存会 |
| 竹野 | 轟の古代太鼓踊り | 蓮華寺(真言宗) | 蓮華寺古代太鼓踊保存会・僧侶 |
| | 轟・森神社の獅子舞と大神楽 | 森神社(旧 式内社阿古谷神社) | 轟太鼓神楽保存会 |
| | 森本の盆踊りと変装踊り | | 森本区長・森本盆踊り保存会 |
| | 田久日の盆踊り | | 田久日区民 |
| 日高 | 気多神社秋祭りの獅子舞 | | 気多神社太神楽保存会 |
| | 鶴岡大祭と太神楽 | 井田神社 | 鶴岡大祭実行委員会 |
| 出石 | 箱根神社のお田植えさん | 箱根神社 | 福居区 |
| | 大日神社の奉納獅子舞(廃絶) | | 百合区 |
| | 出石盆踊り | | 出石町盆踊り大会実行委員会 |
| 但東 | 大生部兵主神社の春祭りの練り込み太鼓と浦安の舞 | 大生部兵主神社 | 大生部兵主神社氏子ほか |
| | 栗尾の練り込み太鼓 | 愛宕神社、清滝神社、日定神社 | 栗尾練り込み太鼓保存会 |
| | 新宮神社秋祭りと東中・小坂の練り込み太鼓 | 新宮神社 | |
| | 赤野の太刀振り | 赤野神社 | 赤野太刀振り保存会 |
| | 如布神社の秋祭り・如布神楽 | 如布神社 | 地域内氏子 |

出典：豊岡市の祭礼・年中行事等調査報告書

《各地区の氏神・子祠・堂の祭祀と年中行事》

| 地域 | 名称 | 寺・神社 | 主体 |
|----|-------------|----------|------------------------|
| 豊岡 | 庚申堂の星祭り | 庚申堂、京口会館 | 星祭祭典員会、京口区、京寿会、婦人会、壮和会 |
| | 兵主神社の千本杵餅つき | 式内兵主神社 | 赤石区 |
| | 中嶋神社菓子祭 | 中嶋神社 | 中嶋神社、奉賛会、氏子 |
| | 絹巻神社の子供奉納相撲 | 絹巻神社 | 絹巻神社、港地区の各区、港こども育成会 |

| 地域 | 名称 | 寺・神社 | 主体 |
|----|--------------------------|------------------|-----------------------------|
| | ゑびす大祭 宝恵駕籠行列 | 小田井神社境内 ゑびす神社 | 小田井神社奉賛会 |
| | 女代神社の茅の輪くぐり | 女代神社 | 女代神社氏子 |
| | 江月寺の祇園さん・数珠繰り | 江月寺 | 長松寺(下鶴井) |
| | 気比の精霊送り | | 気比区、気比育成会 |
| | 田結の地蔵盆 | 六地藏堂 | 大師講の講員と仏教婦人会の有志 |
| | 長谷の万灯 | | 長谷区万灯実行委員会 |
| | 中郷の秋祭り・ジジババオコシ | 葦田神社 | 中郷区 |
| 城崎 | 楽々浦・鼻かけ地藏の祭り | 地藏堂 | 鼻かけ地藏尊奉賛会 |
| | 来日の地藏盆 | | 口組の戸主を中心に、子供会・老人会 が参加 |
| | 久流比神社の秋祭り・ふみこし | 久流比神社 | 久流比神社氏子 |
| | 青山神社の秋祭り・だんじり祭 り | 青山神社、天満社 | 青山神社氏子、天満社氏子 |
| 竹野 | 床瀬の狗留尊仏祭り | | 床瀬区 |
| | 松本・十二薬師堂の数珠繰り (百万遍念仏) | 十二薬師堂 | 松本区 |
| | 芦谷の不動尊祭り(お不動さ ん) | | 芦谷区 |
| | 興長寺の目の薬師の縁日 | 興長寺 | 興長寺境内の薬師堂 |
| | 田久日の村施餓鬼 | | 田久日区 |
| | 轟の寺施餓鬼 | 蓮華寺 | 轟・鬼神谷・駅前・林・恵日・東大谷・ 下塚の各区 |
| | 竹野の浜施餓鬼 | | 但馬漁業協同組合竹野支所 |
| | 森本の地藏講(数珠繰り) | 地藏堂 | 女性の有志 |
| | 森本の地藏盆 | | 森本区長、森本盆踊り保存会 |
| 日高 | 宵田の十日恵比寿祭り | 日枝神社末社 恵比寿神社 | 宵田区 |
| | 田ノ口の塞の神祭り | 清滝神社 | 田ノ口区 |
| | ばば焼き(御柱祭り) | 十二所神社 | 松岡区 |
| | 山田の花まつり | | 山田区 |
| | お薬師さんのご開帳・すり焼き | 国分寺 | 国分寺 |
| | 石龍神社の子供奉納相撲 | 石龍神社 | 久斗子供会、久斗相撲保存会 |
| | 浅倉の川濯祭り | 兵主神社末社 水無月神社 | 浅倉区 |
| | 伊府の数珠繰り | | 老人会、子供会 |
| | 夏栗の弘法大師祭(二十日盆・ 盆踊り) | 善福寺 | 夏栗区、子供会は共催 |
| | 上石の地藏祭り(水生地藏) | 清水場、岩盤の祠 | 上石区 |
| | 奈佐路の地藏祭 | | 奈佐路区 |

| 地域 | 名称 | 寺・神社 | 主体 |
|----|-----------------|------------------|----------------------|
| | 広井の万灯火祭り | 権現山の火災不動、広井地区のお堂 | 広井区民(男性) |
| | 山田の秋祭りとお日堂の法要 | 吉野神社、三柱神社、お日堂 | 山田区 |
| | 須谷神社の秋祭り | 須谷神社 | 藤井区民 |
| | 西芝のだんじり祭り | 須賀神社 | 西芝区 |
| 出石 | 幟回し | 出石神社 | 宮内少年会 |
| | 袴狭の川下祭り | 川下神社 | 袴狭区、白糸会 |
| | 伊豆の甚五郎万灯 | | 伊豆区 |
| | 平田の地藏盆(廻り地藏)ほか | | 諏訪 |
| | 愛宕の火祭り | 伊福部神社、愛宕神社 | 御神火会、愛宕火祭り奉賛会 |
| | 片間の万灯 | | 片間地区隣保 |
| | 福見妙見堂の妙見さん | | 福見区 |
| | 鍛冶屋の八朔の大綱引き | | 鍛冶屋区文化部、子供会 |
| | 御出石神社・貴船神社の秋祭り | 御出石神社、貴船神社 | 桐野区、寺坂区、中野区、日野辺区 |
| 但東 | 但馬天満宮の学業成就合格祈願祭 | 但馬天満宮 | 奥矢根区 |
| | 福寿稲荷の初午 | 稲荷社 | 坂野区 |
| | 赤花の鬼子母神祭 | 法華寺 | 法華寺 |
| | 栗尾の薬師祭り | 松禪寺 | 薬師堂、栗尾ふるさと委員会ふるさと一三五 |
| | 久畑・愛宕神社の夏祭り | 一宮神社、一願不動尊 | 久畑区(祭礼)、けやきの会 |
| | 虫生の万灯 | | 虫生区の青年層 |
| | 日出神社の千本餅つき | 日出神社 | 南尾区、出合区、日殿区、出合市場区 |

出典：豊岡市の祭礼・年中行事等調査報告書

(3) 地域コミュニティ

平成 29 年度から、地区公民館が全て地区コミュニティセンターに変わりました。

それに伴い、旧地区公民館区域を単位とした新しい地域コミュニティが、自ら「地域づくり」や「課題解決」を行います。

地域コミュニティづくりは、若者から高齢者まで、男性も女性も、多様な住民が参画しながら地域の未来を見据えて住民自治を進める取り組みです。

<各地区コミュニティと主な交流行事>

| 地域 | 地区 | コミュニティ名 | 平成 29 年度の交流行事の一例 |
|----|-----|-----------------------|-----------------------------|
| 豊岡 | 豊岡 | とよおかコミュニティ 31 | 豊岡盆踊り大会 |
| | 八条 | 八条コミュニティ | ビオトープ八条まつり |
| | 三江 | 三江コミュニティ | 三世代グラウンドゴルフ大会 |
| | 田鶴野 | コミュニティたづるの | 土曜チャレンジ・もちつき大会 |
| | 五荘 | コミュニティ五荘 | 五荘地区文化祭 |
| | 新田 | コミュニティ新田 | 人文字イベント |
| | 中筋 | コミュニティなかすじ | 尼崎エコツアー |
| | 奈佐 | 奈佐地区コミュニティ なぎさの会 | 三世代交流そば打ち大会 |
| | 港 | コミュニティみなと未来 | わくわく☆どきどきフェスティバル |
| | 神美 | 神美コミュニティ | つながるカフェ・ふれあいフリーマーケット |
| 城崎 | 城崎 | コミュニティ城崎 | 子ども教室 |
| 竹野 | 竹野南 | 竹野南地区コミュニティ わいわいみ・な・み | 喫茶よつば／わいわいみ・な・み市場 |
| | 中竹野 | 中竹野地区コミュニティ | 中竹野たんけん |
| | 竹野 | コミュニティたけの | 竹野まちあるき |
| 日高 | 国府 | コミュニティこくふ | はるかのひまわり |
| | 八代 | 八代おもいやりネット | 三世代ふれあい夏祭り |
| | 日高 | 日高地区コミュニティ 「きらめき日高」 | 日高ふるさとまつり |
| | 三方 | コミュニティ三方 | みかた祭り |
| | 清滝 | 桜・清流の郷 きよたき | もみじ狩りハイキング |
| | 西気 | 西気明日のいしずえ会 | 神鍋大根プロジェクト |
| 出石 | 弘道 | 弘道コミュニティ協議会 | 弘道魅力展 |
| | 菅谷 | はにの里菅谷協議会 | 千本餅つき |
| | 福住 | 福住ふれあい協議会 | 静桜宴(せいおうえん) |
| | 寺坂 | 床尾の里てらさか | 土曜朝市 |
| | 小坂 | 夢コミュニティ小坂 | 小坂の歴史を学ぶ教室 |
| | 小野 | 小野コミュニティ | 古代米づくり ※かかし倶楽部との共催 |
| 但東 | 資母 | 資母まちづくり協議会 | 土曜チャレンジ(ふるさと農園) |
| | 合橋 | コミュニティあいはし | 大阪経済大学スタディーツアー・だ いけいだい教室 |
| | 高橋 | 高橋振興対策協議会 | たかはし健康★夏まつり |

※平成 29 年度の交流行事の一例は、「平成 29 年度地域コミュニティ組織活動事例集」の「取組みピックアップ」から抜粋

伝統・民族芸能紹介

■法花寺万歳(県指定無形民俗文化財)

「万歳」とは、正月に家々の座敷や門前で祝いを述べる、祝福芸です。

豊岡市法花寺の万歳は、江戸時代後期に京都へ出奉公していた村民の1人が習い覚えて帰郷し、農閑期の出稼ぎとして門付け(注)をしたのがはじまりと伝えられています。

門付け芸を伝承している万歳として貴重で、平成17年に県の無形民俗文化財に指定されました。



(写真提供：NPO 法人コウノトリ市民研究所)

(注)人家の門前に立って音曲を奏するなどの芸をし、金品をもらい受けること

2 平成 29 年度評価

評価

- 各地域コミュニティで特色のある活動が行われている。
- 地域の自然・歴史・文化に関する資料等を作成する学校が増えてきている。
- ▲高齢化、少子化により、伝統行事の継続が難しくなっている。

この調子で
がんばろう

目標像⑦

子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

【主な取組みの方向】

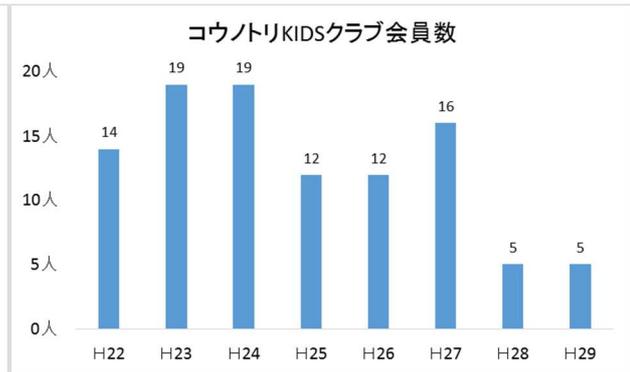
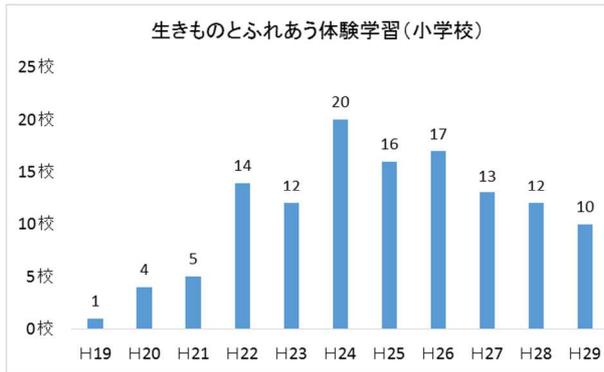
- (1) (2) (3) (4) (5)
(8) (9) (10) (14)

【具体イメージ】

地域の環境をよくする取組みが広がり、自然が豊かになっています／自然のことをたくさん学んだ子どもたちがよく外遊びをしています／子どもたちを地域の人が見守っています

1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

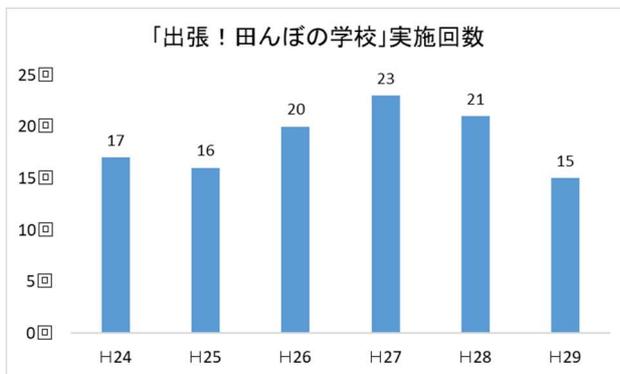
(1) 自然を学ぶ機会



・小学校の生きもの調査のなかで、市が指導を担当した数です。独自に実施している学校もあります。

・コウノトリ KIDS クラブは、コウノトリとその生息を支える自然を深く学ぶ、市主催のクラブ活動です。

対象：市内小学校 4～6 年生



・出張田んぼの学校では、NPO 法人コウノトリ市民研究所のスタッフが、各地域の主催で行われる生きもの調査に講師として出向きます。

(2) 学べる地域環境

《市内各小学校区のビオトープ水田面積》

(単位：a)

| 地域 | 小学校 | 面積 | 地域 | 小学校 | 面積 | 地域 | 小学校 | 面積 | |
|----|-------|-------|-----|-----|------|----|-------|------|-----|
| 豊岡 | 豊岡 | 0.0 | 城崎 | 城崎 | 0.0 | 出石 | 弘道 | 0.0 | |
| | 八条 | 45.3 | | 竹野 | 竹野 | | 20.2 | 福住 | 0.0 |
| | 田鶴野 | 47.7 | | | 中竹野 | | 0.0 | 寺坂 | 0.0 |
| | 三江 | 61.3 | 竹野南 | | 0.0 | | 小坂 | 0.0 | |
| | 五荘 | 225.5 | 日高 | 府中 | 0.0 | | 小野 | 56.1 | |
| | 新田 | 0.0 | | 八代 | 28.6 | 合橋 | 294.0 | | |
| | 中筋 | 14.7 | | 日高 | 40.8 | 高橋 | 0.0 | | |
| | 奈佐 | 116.5 | | 静修 | 0.0 | 資母 | 0.0 | | |
| | 港東 | 11.5 | | 三方 | 57.5 | | | | |
| | 港西 | 0.0 | | 清滝 | 19.1 | | | | |
| 神美 | 219.3 | | | | | | | | |

・市内全小学校区を目標に、一定規模のビオトープ水田の設置を進めています。

・環境学習フィールドとしても活用しています。

・合計面積の推移は p. 15 に掲載しています。

平成 29 年度から、“ふるさと豊岡のことを自分の言葉で語り誇れる子ども”を育てることを目指して、市内の小・中学校で「ふるさと教育」が始まりました。

聴講や調べ学習だけでなく、ジオサイトの見学や湿地での生きもの調査などの体験学習を通して、「山陰海岸ジオパーク」「コウノトリ」「産業・文化」の視点から、豊岡の魅力を学びます。

また、毎年、コウノトリ文化館と NPO 法人コウノトリ市民研究所が共催で、田んぼや里山を遊びと学びの場として活用する環境教育「田んぼの学校(注)」を開校しています。子どもだけでなく、親子で生きものや自然に触れて学びます。平成 29 年度は、12 回の活動で延べ 393 人が参加しました。

ふるさと教育や田んぼの学校で、豊岡の自然や豊岡が世界に自慢できるさまざまな魅力を知って、世界とつながることのできる「小さな世界都市」豊岡市を担う大人に育ってくれることを期待しています。

《平成 29 年度「田んぼの学校」活動一覧》

| | | | |
|-----|-------------------|------|----------------|
| 4 月 | 春の野草を探そう | 10 月 | アカトンボ探し |
| 5 月 | 春の田んぼ・オタマやタイコウチなど | 11 月 | 里山で落ち葉集め・など |
| 6 月 | 初夏の田んぼ・トンボやカエル | 12 月 | リース作り |
| 7 月 | 小川の生きもの探し | 1 月 | クラフト作成 |
| 8 月 | 小川の生きもの探し | 2 月 | 冬の田んぼ里山で生きもの探し |
| 9 月 | バッタ・イナゴ探し | 3 月 | アカガエル調査 |

(注)「田んぼの学校」は、(一社)地域環境資源センターの登録商標です。平成 10 年度に、国土庁(現・国土交通省)・文部省(現・文部科学省)・農林水産省の 3 省庁合同の調査において、各界有識者による研究会が設置され、提唱されました。

2 平成 29 年度評価

評価

- 全ての小・中学校でふるさと教育がはじまった。
- 自然環境学習を深める受け皿の一つとしてコウノトリ KIDS クラブの活動が続いている。

この調子で
がんばろう

目標像⑧

市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

【主な取組みの方向】

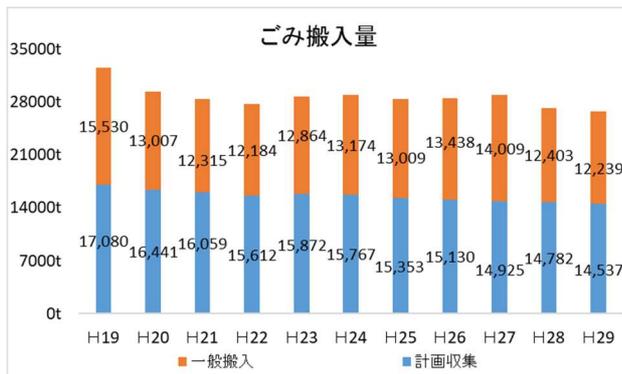
(2) (6) (9) (11) (12)

【具体イメージ】

資源ごみ回収ステーションが増えています／みんなが無駄遣いを減らし、分別を徹底することでごみの量が減少しています／生ごみは堆肥などに、廃食用油は燃料として利用され、資源やエネルギーの地域内循環が進んでいます／事業者は、ゼロエミッションの取組みを進めています

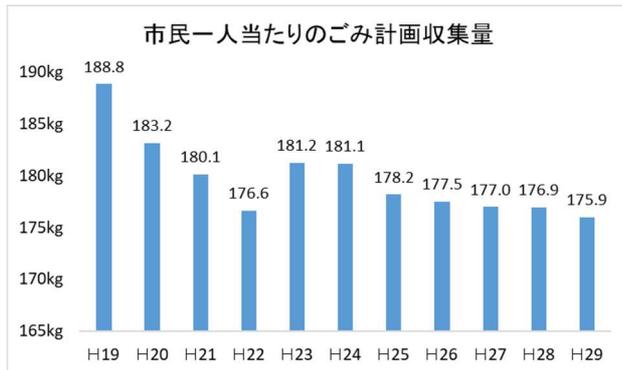
1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

(1) ごみの量

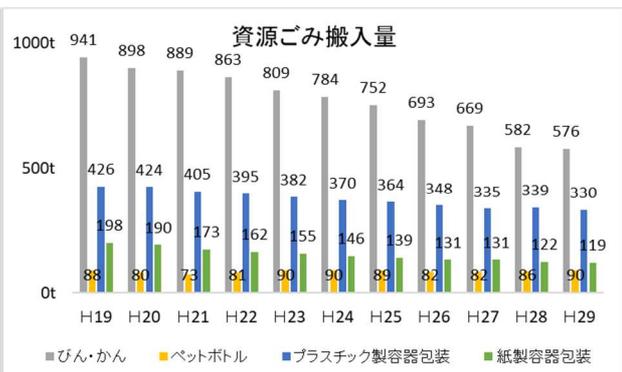
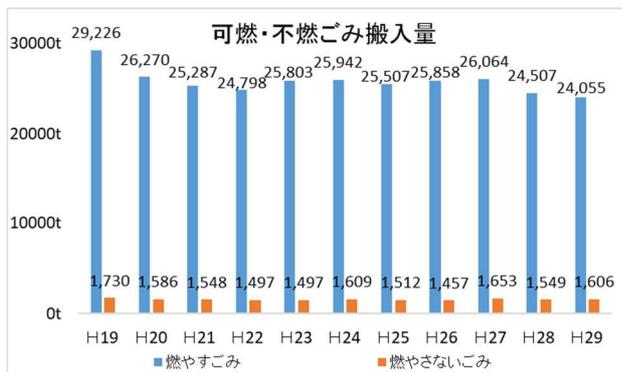


《豊岡市人口》

| 年度 | 人口 |
|-----|---------|
| H19 | 93,869人 |
| H20 | 92,752人 |
| H21 | 89,208人 |
| H22 | 85,592人 |
| H23 | 84,876人 |
| H24 | 84,116人 |
| H25 | 83,338人 |
| H26 | 82,462人 |
| H27 | 82,269人 |
| H28 | 81,391人 |
| H29 | 80,595人 |



・搬入されるごみのうち、計画収集で搬入されるごみの市民一人当たりの量は、平成 23 年度の増加以降減少傾向にあります。



- ・ごみの分類ごとの搬入量は、計画収集と一般搬入を合わせたものです。
- ・平成 28 年 4 月から一部のごみの分別区分が変わりました。
 - ①燃やすごみで指定袋に入らないものは粗大ごみに
 - ②燃やさないごみは、燃やさないごみ・蛍光灯・乾電池類・粗大ごみの 4 分類に
 - ③ 1 辺 20cm 以上の缶は燃やさないごみに
 - ④プラスチック製品(プラ製容器包装を除く)は、硬さに関わらず全て燃やすごみに一変更

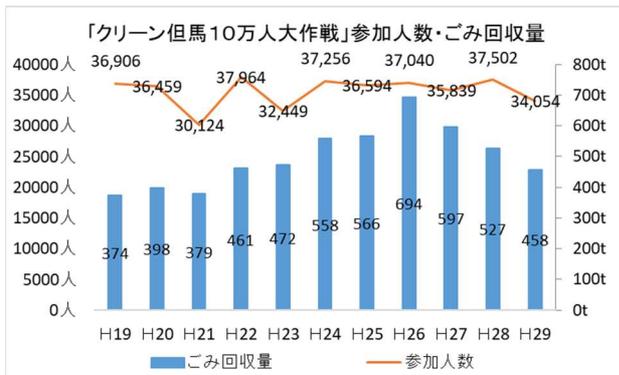
(2) 資源ごみの回収

ほぼ全ての小・中学校で、資源ごみ回収(廃品回収)やリサイクル活動が行われています。



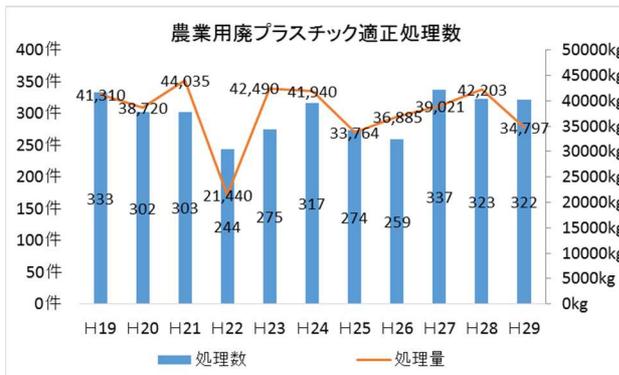
- ・豊岡市の住民で構成される自治会、子供会、婦人会、老人会、PTA等の営利を目的としない団体を対象に、資源ごみ集団回収事業補助金を交付しています。
- ・集団回収以外にも、スーパーマーケット等の施設でも、資源ごみが回収されています。

(3) ごみ回収の取組み



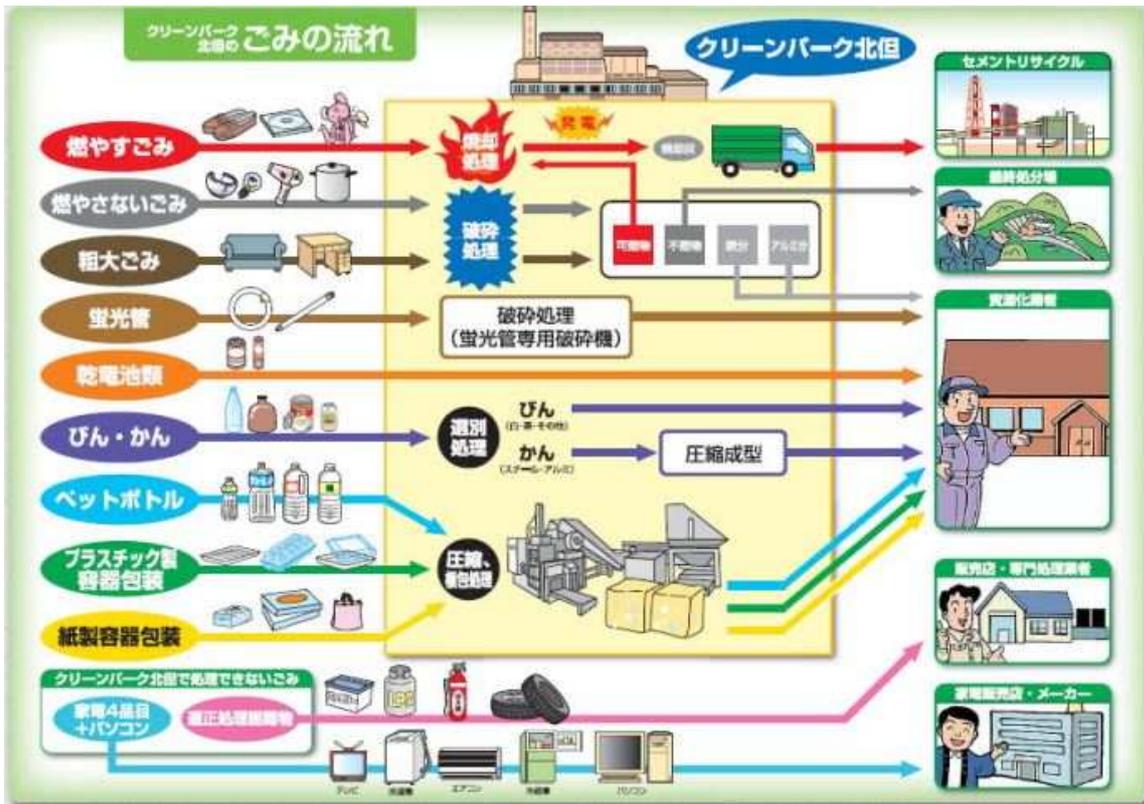
- ・平成2年から、毎年6月の第一日曜日を実施基準日として定め、住民が参加する清掃・美化活動「クリーン但馬10万人大毎年作戦」を実施しています。

・地域住民がよりいっそうクリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく住み心地の良い地域とすることを目指します。



- ・ビニールハウス等の農業用廃プラスチックは、毎年持ち寄って集団処理が行われています。

現在、クリーンパーク北但では、九つの分類でゴミを収集しています。
 焼却処分ができるものはクリーンセンターで燃やされ、燃やした熱を利用して発電を行います。他のものはリサイクルセンターで選別、粉碎・圧縮され、資源化業者によって再利用されます。



(出典：豊岡市公式ホームページ)

2 平成 29 年度全体評価

評価

- 一人当たりのごみ量が減っている。
- ▲クリーン但馬 10 万人大作戦の参加人数が減っている。
- ▲資源ごみの搬入量が増加せず、分別回収が進んでいるとは思えない。



目標像⑨

市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を 実践し、再生可能エネルギーの利用も増えて います

【主な取組みの方向】

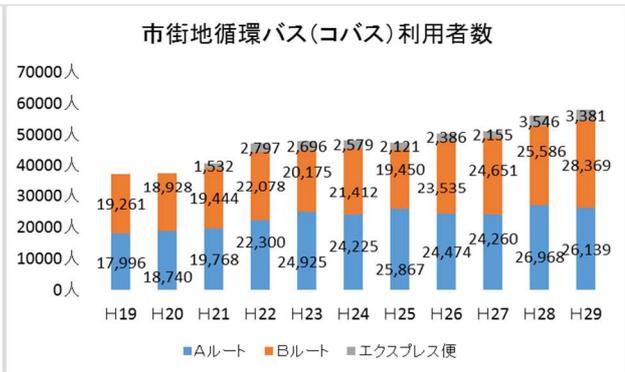
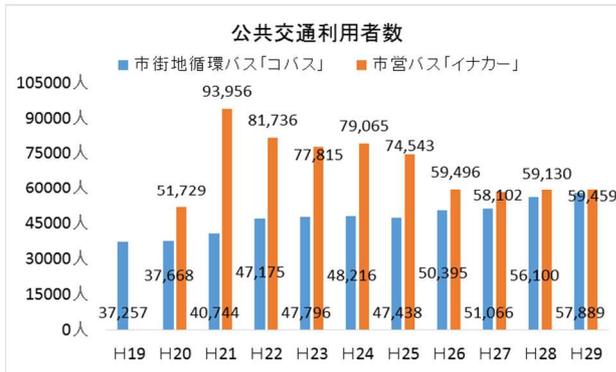
(6) (9) (12)

【具体イメージ】

地球温暖化防止の意識が高まり、化石燃料の使用を減らす行動が広がっています／大人も子どもも省エネルギー行動が当たり前になっています／太陽光発電パネルの設置や電気自動車の導入、エコドライブの実践が進んでいます

1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

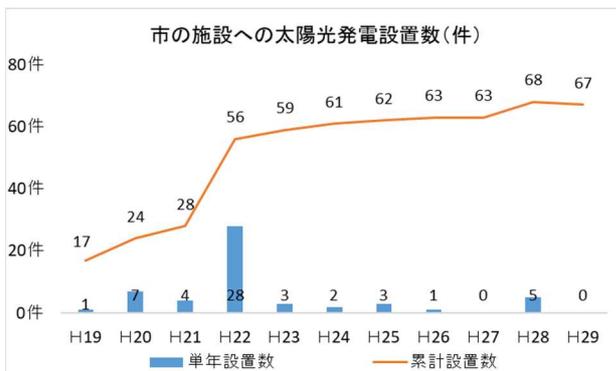
(1) 公共交通の利用



・公共交通機関を利用することで、各乗用車での化石燃料使用が減り、一人当たりの CO₂ 排出量も減らすことができます。

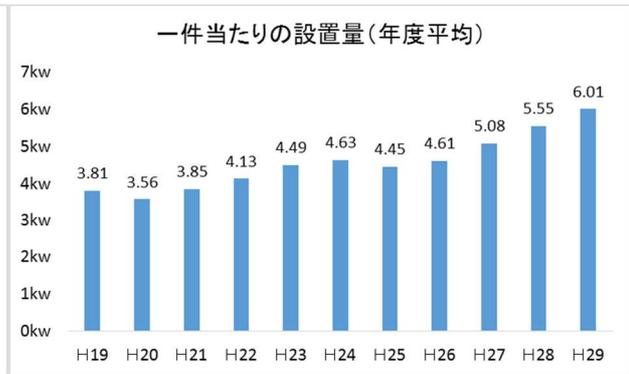
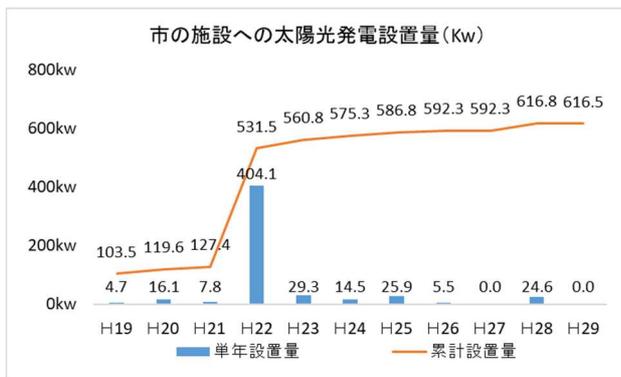
(2) 太陽光発電

・太陽光発電は、発電時に化石燃料を使用せず、CO₂ も発生しないため、環境への負担が少ない電力です。



・市の施設への設置は、平成 11 年度から行われています。

- ・平成 25 年度、介護施設 2 件を民間譲渡
- ・平成 29 年度、破損により 1 件撤去



- ・平成 23 年度から、蓄電池も補助対象となりました。
- ・性能向上・設置コストの低下により、申請 1 件(=住宅一軒)あたりの設置発電量は、増加しています。

《豊岡市所有大規模太陽光発電所》

| 施設名 | | 最大出力 | 発電量 | 売電収入額 |
|---------------------|--------------------|---------|-----------|-------------|
| 豊岡エコバレー 山宮地場ソーラー | 第 1 期 (H24稼働開始) | 681.0kw | 747,800kw | 32,304,960円 |
| | 第 2 期 (H25稼働開始) | 318.8kw | 217,753kw | 9,406,930円 |
| コウノトリ但馬空港 地場ソーラー | (H25稼働開始) | 677.6kw | 725,940kw | 28,224,547円 |
| 豊岡エコバレー 竹貫地場ソーラー | 第 1 期 (H27稼働開始) | 823kw | 949,754kw | 36,926,436円 |
| | 第 2 期 (H27稼働開始) | 300kw | 349,830kw | 10,201,043円 |

- ・「発電量」「売電収入額」は、平成 29 年度実績値です。
- ・各大規模発電所は、20 年間運営します。
- ・大規模発電所で発電した電力の売電収入は、設備の維持・管理費の他に、住宅用太陽光発電システム導入補助、木質バイオマス利用機器設置補助の費用に充てています。

豊岡市は、環境に優しく豊かな暮らしを持続させるために、温暖化の原因の一つである CO₂ を 2030 年度までに 2013 年度比 28.1%削減する目標を立てています。初年度である平成 29 年度は、10 の事業所が「エコ事業所宣言」をしました。

エコな取組みは、コストや手間がかかり、どこまで効果があるか分からないなどマイナスなイメージがありますが、決してそんなことはありません。環境経営を正しく理解し、実践することでコストを削減でき、企業価値の向上につながります。

エコ事業所宣言は、事業所が新たにはじめるエコな取組みを宣言し、その実現を応援していく制度です。事業所の皆さんと、これから何をしていかなければならないのか、何ができるのか一緒に考え、実践していきます。

《宣言事業所》数字は宣言受理番号

- 1 有限会社衣川クリーニング
- 2 株式会社キヅキ商会
- 3 株式会社浮田幸栄堂
- 4 株式会社出石モータース
- 5 株式会社東豊精工
- 6 株式会社クレス
- 7 株式会社中村建設ナカフサ
- 8 カネカソーラーテック株式会社
- 9 株式会社エフエムたじま
- 10 川中建築



▲「エコ事業所宣言」募集チラシ

2 平成 29 年度全体評価

評価

- コバス利用者が増加している。
- エコな取組みをする事業所を応援する制度がはじまった。
- 住宅用太陽光発電設備の補助件数が増加している。
- メガソーラーによる発電も順調である。



目標像⑩

環境を良くすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【主な取組みの方向】

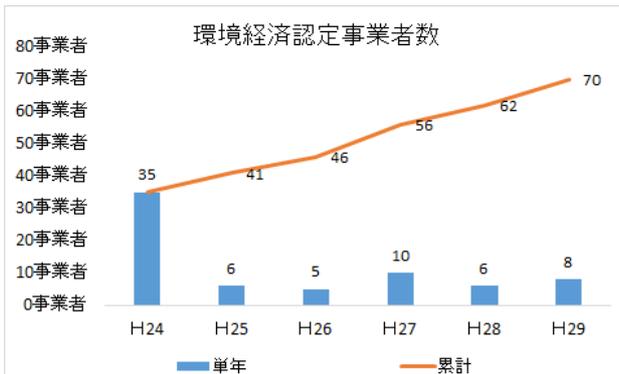
(6) (9) (12)

【具体イメージ】

「環境と経済の共鳴」の環境経済戦略がさらに進み、豊岡の知名度が上がっています／人・もの・情報が広域的に行き交う取組みが進んでいます／新たに受け入れた産業や企業、知や技の交流を通じて、豊岡の町が元気になっています

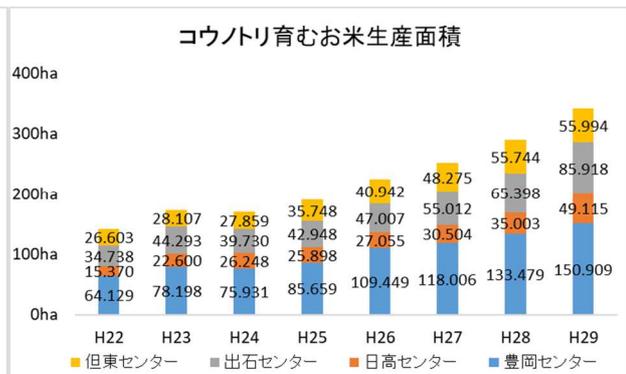
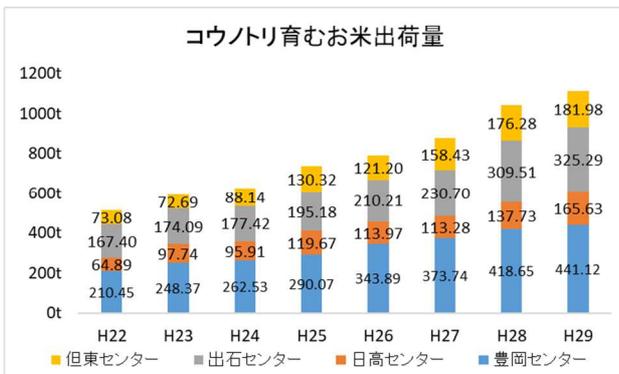
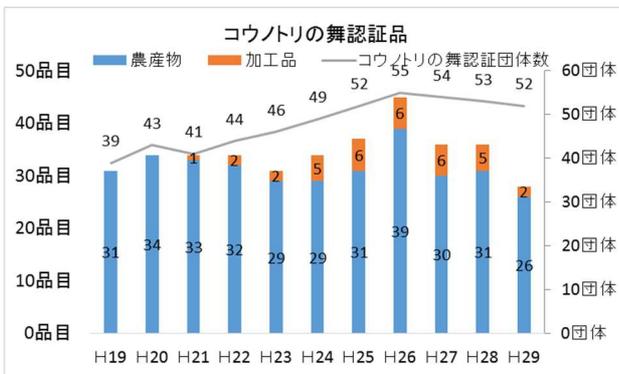
1 主な指標の変化(平成 19～29 年度)

(1) 環境経済認定事業



・市内の企業で、利益を追求する事業で環境が改善されるものを「環境経済事業認定」しています。

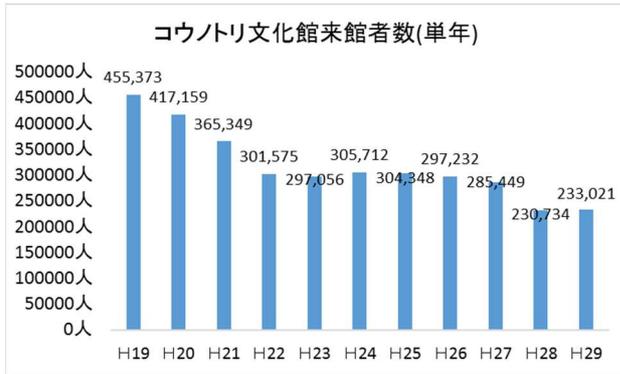
(2) 豊岡ブランド



・コウノトリ育むお米は海外でも販売されています

平成 29 年度末現在：3 カ国（アメリカ、香港、シンガポール）

(3) 人・もの・情報の交流



- ・平成 18 年 100 万人達成
- ・平成 20 年 200 万人達成
- ・平成 23 年 300 万人達成
- ・平成 26 年 400 万人達成

加陽湿地と CSR 活動

Topics

5 月、加陽湿地の西隣に隣接する土地に「加陽水辺公園」が完成しました。

同公園は、約 12,000 m²の敷地に、多目的広場や湿地等を配置した「湿地ふれあい広場」と、管理棟である「交流館」には多目的室や屋根付広場を設け、いずれも加陽湿地との一体的な利活用に配慮した施設です。

中筋小学校「土曜チャレンジ」の福井県の小学生との交流活動では、子どもたちが湿地の生き物について学ぶ場として活用されています。また、毎週水曜日に、地元生産者による新鮮な野菜などを扱う朝市(農産物直売所)が開設されるなど、地域の人の交流拠点にもなっています。



また、加陽湿地では平成 29 年から、KDDI 株式会社が CSR(企業の社会的責任)活動を実施しています。湿地の保全活動や気比の浜清掃活動(ごみ拾い)などを行いました。活動の際には、中筋地区コミュニティが昼食を振る舞い、参加者は市内の宿泊施設を利用するなど、人の交流や豊岡での消費を生み出します。

今後も、環境をよくすることで、交流や経済の活性化につなげる取り組みを進めていきます。



2 平成 29 年度評価

評価

- コウノトリ育むお米の出荷量が順調に増加している。
- CSR 活動の受け入れによる交流人口が増えた。

この調子で
がんばろう

第3部 豊岡市の環境の状況

■環境の状況について

豊岡市の環境に関するさまざまなデータとその経年変化を整理しています。

1 自然

(1) 気象の状況

| 年次 | 気温 (°C) | | | 湿度 (%) | 降水量 (mm) | 最深積雪 (cm) | 霧日数 (日) | 猛暑日 (日) |
|-------|---------|------|------|--------|----------|-----------|---------|---------|
| | 平均 | 最高極 | 最低極 | | | | | |
| 平成12年 | 14.5 | 39.3 | -3.7 | 79 | 1,955 | 48 | 88 | 23 |
| 13年 | 14.3 | 36.8 | -6.0 | 78 | 2,451 | 52 | 83 | 16 |
| 14年 | 14.6 | 37.9 | -3.3 | 76 | 2,047 | 46 | 77 | 22 |
| 15年 | 14.3 | 36.2 | -5.5 | 77 | 1,829 | 28 | 71 | 7 |
| 16年 | 15.4 | 37.2 | -4.7 | 76 | 2,510 | 46 | 60 | 13 |
| 17年 | 14.5 | 37.2 | -5.9 | 78 | 2,114 | 45 | 59 | 10 |
| 18年 | 14.5 | 36.8 | -6.3 | 78 | 2,083 | 79 | 78 | 13 |
| 19年 | 15.0 | 38.6 | -4.2 | 76 | 1,850 | 18 | 未測定 | 14 |
| 20年 | 14.6 | 38.4 | -2.3 | 77 | 2,020 | 32 | 84 | 18 |
| 21年 | 14.6 | 36.3 | -5.2 | 77 | 2,136 | 43 | 94 | 3 |
| 22年 | 15.2 | 38.0 | -3.7 | 76 | 1,993 | 21 | 62 | 38 |
| 23年 | 14.5 | 37.7 | -5.9 | 78 | 2,424 | 75 | 60 | 22 |
| 24年 | 14.3 | 37.7 | -5.8 | 79 | 2,252 | 100 | 67 | 32 |
| 25年 | 14.9 | 37.9 | -4.4 | 77 | 1,997 | 33 | 58 | 25 |
| 26年 | 14.4 | 38.7 | -3.4 | 80 | 2,002 | 30 | 71 | 8 |
| 27年 | 14.9 | 37.6 | -2.8 | 81 | 2,018 | 42 | 61 | 11 |
| 28年 | 15.4 | 38.2 | -6.9 | 81 | 2,073 | 20 | 64 | 10 |
| 29年 | 14.4 | 37.9 | -3.8 | 80 | 2,525 | 80 | 81 | 15 |

資料：気象庁

(2) 大気の状態

ア 県一般環境大気測定局における測定結果：年平均値（市役所測定局）

| 年次 | 一酸化窒素 (ppm) | 二酸化窒素 (ppm) | 二酸化硫黄 (ppm) | 浮遊粒子物質 (mg/m ³) |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------|
| 平成15年 | 0.003 | 0.009 | 0.003 | 0.019 |
| 16年 | 0.004 | 0.009 | 0.002 | 0.019 |
| 17年 | 0.005 | 0.012 | 0.002 | 0.020 |
| 18年 | 0.004 | 0.008 | 0.002 | 0.019 |
| 19年 | 0.004 | 0.007 | 0.002 | 0.017 |
| 20年 | 0.001 | 0.007 | 0.002 | 0.018 |
| 21年 | 0.003 | 0.007 | 0.002 | 0.015 |
| 22年 | 0.002 | 0.006 | 0.001 | 0.022 |
| 23年 | 0.003 | 0.007 | 0.001 | 0.018 |
| 24年 | 0.001 | 0.007 | 0.001 | 0.020 |
| 25年 | 0.001 | 0.006 | 0.001 | 0.022 |
| 26年 | 0.001 | 0.005 | 0.001 | 0.019 |
| 27年 | 0.001 | 0.004 | 0.001 | 0.019 |
| 28年 | 0.001 | 0.004 | 0.001 | 0.018 |

資料：兵庫県環境白書

イ 県自動車排出ガス測定局における測定結果：年平均値（国道 312 号小尾崎測定局）

| 年次 | 一酸化窒素 (ppm) | 二酸化窒素 (ppm) | 一酸化炭素 (ppm) |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 平成 15 年 | 0.010 | 0.017 | 0.6 |
| 16 年 | 0.008 | 0.016 | 0.5 |
| 17 年 | 0.007 | 0.015 | 0.5 |
| 18 年 | 0.006 | 0.013 | 0.5 |
| 19 年 | 0.006 | 0.012 | 0.4 |
| 20 年 | 0.005 | 0.011 | 0.4 |
| 21 年 | 0.004 | 0.009 | 0.4 |
| 22 年 | 0.003 | 0.008 | (0.3) |
| 23 年 | 0.005 | 0.009 | 0.3 |
| 24 年 | 0.004 | 0.008 | 0.3 |
| 25 年 | 0.003 | 0.005 | 0.3 |
| 26 年 | 0.003 | 0.007 | 0.3 |
| 27 年 | 0.003 | 0.006 | 0.2 |
| 28 年 | 0.003 | 0.006 | 0.3 |

※ () は、有効測定時間数 (6000 時間/年) に達していない値を示す。

資料：兵庫県環境白書

(3) 河川の水質〔BOD (生物化学的酸素要求量) 75%値〕の推移

(単位：mg/l)

| 年次 | 河川・観測地点(環境基準) | | |
|---------|------------------------|-------------------------|-----------------------|
| | 円山川上流 上ノ郷 (2.0mg/l) | 円山川下流 立野大橋 (3.0mg/l) | 竹野川 竹野新橋 (2.0mg/l) |
| 平成 18 年 | 0.6 | 0.6 | 0.0 |
| 19 年 | 0.6 | 0.5 | 0.5 |
| 20 年 | 0.6 | 0.5 | 0.5 |
| 21 年 | 0.5 | 0.5 | 0.0 |
| 22 年 | 0.6 | 0.6 | 0.6 |
| 23 年 | 0.6 | 0.8 | 0.0 |
| 24 年 | 0.8 | 0.8 | 0.4 |
| 25 年 | 0.6 | 0.8 | 0.0 |
| 26 年 | 0.7 | 1.1 | 0.5 |
| 27 年 | 0.6 | 1.2 | 0.7 |
| 28 年 | 0.5 | 0.9 | 0.5 |

資料：兵庫県環境白書

2 コウノトリ

(1) コウノトリの野生復帰の歩み

| 年次 | コウノトリの野生復帰の歩み |
|------------------|---------------------------------------|
| 昭和 30 年 (1955 年) | ・コウノトリ保護協賛会が発足し、官民一体となった保護運動を展開 |
| 31 年 (1956 年) | ・コウノトリは 20 羽に減少。コウノトリが国特別天然記念物の指定を受ける |
| 37 年 (1962 年) | ・兵庫県が、国の特別天然記念物コウノトリの管理団体として指定を受ける |

| 年次 | コウノトリの野生復帰の歩み |
|-------------|--|
| 38年(1963年) | <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリは11羽に減少 ・巣から卵を取り、人工孵化を試みるが成功せず、野生個体を捕獲し、人工飼育に踏み切ることを決定 |
| 39年(1964年) | <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリ飼育場(現保護増殖センター)の建設に着手 |
| 40年(1965年) | <ul style="list-style-type: none"> ・野上地区にコウノトリ飼育場が完成 ・一つがいを保護し、人工飼育スタート |
| 46年(1971年) | <ul style="list-style-type: none"> ・野生最後の1羽が豊岡市内で保護されたが死亡。これにより日本国内の野生コウノトリが消滅 |
| 60年(1985年) | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア(ハバロフスク地方)から野生の幼鳥6羽を受贈 |
| 61年(1986年) | <ul style="list-style-type: none"> ・豊岡盆地に生息し、飼育場で人工飼育されていた最後のコウノトリが死亡 |
| 平成元年(1989年) | <ul style="list-style-type: none"> ・人工飼育で初の繁殖に成功。以後、毎年繁殖に成功 |
| 4年(1992年) | <ul style="list-style-type: none"> ・野生復帰構想スタート |
| 6年(1994年) | <ul style="list-style-type: none"> ・飼育下第3世代が誕生 ・「第1回コウノトリ未来・国際かいぎ」開催 |
| 9年(1997年) | <ul style="list-style-type: none"> ・県立コウノトリの郷公園の整備に着手 |
| 10年(1998年) | <ul style="list-style-type: none"> ・増殖事業は軌道に乗り、飼育下のコウノトリは50羽を超える |
| 11年(1999年) | <ul style="list-style-type: none"> ・県立コウノトリの郷公園が開園 |
| 12年(2000年) | <ul style="list-style-type: none"> ・市立コウノトリ文化館が開館 ・「第2回コウノトリ未来・国際かいぎ」開催 |
| 13年(2001年) | <ul style="list-style-type: none"> ・飼育コウノトリが80羽を超える |
| 14年(2002年) | <ul style="list-style-type: none"> ・飼育コウノトリが100羽を超える ・野生のコウノトリ(ハチゴロウ)が飛来し定着する |
| 15年(2003年) | <ul style="list-style-type: none"> ・県が「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定 ・コウノトリ野生復帰推進連絡協議会が設置される ・市が安全・安心な農産物ブランド「コウノトリの舞」を商標登録 ・「コウノトリと共生する水田づくり」を始める |
| 16年(2004年) | <ul style="list-style-type: none"> ・「コウノトリファンクラブ」が発足する |
| 17年(2005年) | <ul style="list-style-type: none"> ・9月24日コウノトリ5羽を自然放鳥 ・「第3回コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催 |
| 18年(2006年) | <ul style="list-style-type: none"> ・野生のコウノトリ(エヒメ)が飛来し定着する ・放鳥拠点(祥雲寺)から2羽が巣立ち(段階的放鳥) ・飼育コウノトリ3羽を自然放鳥、放鳥拠点(河谷)のコウノトリ4羽を段階放鳥 |
| 19年(2007年) | <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日国内の野外で43年ぶりにひな1羽が誕生し、7月31日46年ぶりに巣立つ ・飼育コウノトリ3羽を自然放鳥(楽々浦)、放鳥拠点(山本)の2羽を放鳥 |
| 20年(2008年) | <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日を「生きもの共生の日」と定める ・野外で8羽のひなが巣立つ ・放鳥拠点(三木)から2羽が巣立ち(段階的放鳥) |
| 21年(2009年) | <ul style="list-style-type: none"> ・市立ハチゴロウの戸島湿地オープン ・野外で9羽のひなが巣立つ ・放鳥拠点(唐川)の2羽を放鳥 |

| 年次 | コウノトリの野生復帰の歩み |
|------------|---|
| 22年(2010年) | ・第4回「コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催 ・野外で9羽のひなが巣立つ |
| 23年(2011年) | ・兵庫県教育委員会とコウノトリの郷公園が「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」を発表 ・福井県越前市に1ペア(2羽)を移送 ・野外で9羽のひなが巣立つ |
| 24年(2012年) | ・7月3日「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録 ・放鳥コウノトリに3世誕生 ・野外で14羽のひなが巣立つ |
| 25年(2013年) | ・豊岡市立三江小学校の人工巣塔から、初の巣立ち ・野外で22羽のひなが巣立つ |
| 26年(2014年) | ・豊岡生まれのコウノトリが初めて国境を越え、韓国金海市に飛来 ・第5回「コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催(コウノトリ野生復帰の取り組みの特長や課題をまとめた報告書を発表) ・野外で16羽のひなが巣立つ |
| 27年(2015年) | ・7月23日千葉県野田市で3羽のコウノトリを放鳥(兵庫県外で初の放鳥) ・9月3日韓国忠清南道禮山郡で、韓国初となる放鳥(8羽を放鳥) ・10月3日福井県越前市白山区で2羽のコウノトリを放鳥 ・野外で13羽のひなが巣立つ |
| 28年(2016年) | ・韓国で放鳥されたコウノトリからひなが誕生し、巣立つ ・野外で12羽のひなが巣立つ |
| 29年(2017年) | ・野外で25羽のひなが巣立つ |

(2) コウノトリの羽数(平成30年3月31日現在)

| 区 分 | 生息数 |
|--------------------|------|
| 兵庫県立コウノトリの郷公園の飼育個体 | 100羽 |
| 野外で生息する個体(ひなを除く) | 114羽 |
| 飛来した野生個体 | －羽 |
| 合 計 | 214羽 |

資料：県立コウノトリの郷公園

3 人口、世帯数、就業者数の推移

(1) 世帯および人口の推移(各年10月1日現在)

| 年次 | 面積 (k㎡) | 世帯数 (戸) | 人口(人) | | | 1世帯当 りの人員 | 年齢別人口(人) | | |
|-------|------------|------------|--------|--------|--------|--------------|----------|--------|--------|
| | | | 総数 | 男 | 女 | | 14歳以下 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| ◎平成7年 | 697.66 | 28,131 | 93,859 | 44,974 | 48,885 | 3.34 | 16,072 | 58,557 | 19,230 |
| ◎ 12年 | 697.66 | 29,181 | 92,752 | 44,637 | 48,115 | 3.18 | 14,508 | 56,489 | 21,755 |
| ◎ 17年 | 697.66 | 29,617 | 89,208 | 42,695 | 46,513 | 3.01 | 12,966 | 53,177 | 23,059 |
| ◎ 22年 | 697.66 | 29,741 | 85,592 | 40,791 | 44,801 | 2.88 | 11,893 | 49,523 | 24,144 |
| 23年 | 697.66 | 29,865 | 84,876 | 40,478 | 44,398 | 2.84 | － | － | － |
| 24年 | 697.66 | 29,800 | 84,116 | 40,167 | 43,949 | 2.82 | － | － | － |
| 25年 | 697.66 | 29,856 | 83,338 | 39,808 | 43,530 | 2.79 | － | － | － |
| 26年 | 697.66 | 29,983 | 82,462 | 39,405 | 43,057 | 2.75 | － | － | － |
| ◎ 27年 | 697.55 | 30,152 | 82,269 | 39,497 | 42,772 | 2.73 | 公表未 | 公表未 | 公表未 |
| 28年 | 697.55 | 30,278 | 81,391 | 39,071 | 42,320 | 2.69 | － | － | － |

| 年次 | 面積 (k m ²) | 世帯数 (戸) | 人口 (人) | | | 1世帯当 りの人員 | 年齢別人口 (人) | | |
|-----|---------------------------|------------|--------|--------|--------|--------------|-----------|--------|-------|
| | | | 総数 | 男 | 女 | | 14歳以下 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 29年 | 697.55 | 30,456 | 80,595 | 38,682 | 41,913 | 2.65 | - | - | - |

(注) 本表は5年毎の国勢調査結果および兵庫県推計人口結果

◎は国勢調査結果 (平成27年は速報値)

(2) 産業別就業者数

(単位：人)

| 年次 | 第1次 | 第2次 | 第3次 | 分類不能 | 計 |
|------|-------|--------|--------|------|--------|
| 平成2年 | 5,453 | 17,921 | 26,217 | 48 | 49,639 |
| 7年 | 4,823 | 17,129 | 27,834 | 20 | 49,806 |
| 12年 | 3,581 | 15,485 | 28,179 | 143 | 47,388 |
| 17年 | 3,544 | 13,485 | 28,088 | 73 | 45,190 |
| 22年 | 2,873 | 11,196 | 26,743 | 864 | 41,676 |
| 27年 | 公表未 | 公表未 | 公表未 | 公表未 | 公表未 |

資料：国勢調査

4 森林面積

(1) 樹種別森林面積

(単位：ha)

| 年次 | 針葉樹 | 広葉樹 | その他 | 計 |
|-------|--------|--------|-------|--------|
| 平成19年 | 26,025 | 27,400 | 1,115 | 54,540 |
| 20年 | 26,070 | 27,351 | 1,116 | 54,537 |
| 21年 | 26,076 | 27,345 | 1,116 | 54,536 |
| 22年 | 26,076 | 27,345 | 1,116 | 54,536 |
| 23年 | 26,077 | 27,336 | 1,117 | 54,530 |
| 24年 | 26,077 | 27,336 | 1,117 | 54,530 |
| 25年 | 26,062 | 27,306 | 1,142 | 54,510 |
| 26年 | 26,092 | 27,297 | 1,148 | 54,537 |
| 27年 | 26,091 | 27,297 | 1,149 | 54,537 |
| 28年 | 26,092 | 27,285 | 1,160 | 54,537 |

注：端数処理の関係で合計数値が合わない

資料：兵庫県森林GISシステム

(2) 所有者別森林面積 (平成28年3月31日現在)

| 区分 | 針葉樹 | 広葉樹 | その他 | 総数 |
|-----|--------|--------|-------|--------|
| 公有林 | 1,742 | 1,549 | 210 | 3,501 |
| 私有林 | 24,350 | 25,735 | 950 | 51,036 |
| 共有林 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総数 | 26,092 | 27,285 | 1,160 | 54,537 |

注：端数処理の関係で合計数値が合わない

(3) 林業就業者数

| 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|-------|-------|-------|
| 26人 | 101人 | 68人 |

資料：国勢調査 (平成22年から集計方法変更。農家林家を含む)

(4) 市内の除間伐の面積

| 年度 | 面積 (ha) | 年度 | 面積 (ha) |
|---------|---------|---------|---------|
| 平成 22 年 | 723 | 平成 26 年 | 498 |
| 23 年 | 890 | 27 年 | 401 |
| 24 年 | 515 | 28 年 | 300 |
| 25 年 | 519 | 29 年 | 268 |

(注) 市、公社、民間等の分収造林すべてを含む

資料：北但東部森林組合

5 農業

(1) 農家数の推移

(単位：戸)

| 年次 | 専業 | 1種兼業 | 2種兼業 | 自給的農家 | 計 |
|---------|-----|------|-------|-------|-------|
| 昭和 60 年 | 585 | 855 | 6,930 | | 8,370 |
| 平成 2 年 | 647 | 562 | 6,251 | | 7,460 |
| 7 年 | 617 | 648 | 5,496 | | 6,761 |
| 12 年 | 468 | 361 | 3,703 | 1,732 | 6,264 |
| 17 年 | 546 | 296 | 2,936 | 2,021 | 5,799 |
| 22 年 | 570 | 304 | 2,270 | 2,088 | 5,232 |
| 27 年 | 472 | 303 | 1,768 | 1,912 | 4,455 |

※平成 12 年から自給的農家の専兼業別調査の簡素化

資料：農林業センサス

(2) 経営耕地のある農家数と経営耕地面積 (平成 29 年)

(単位 農家数：戸、面積：ha)

| 区分 | 総数 | | 耕作田 | | 耕作畑 | | 樹園地 | | 休耕地 | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|----|-------|-----|
| | 農家数 | 面積 | 農家数 | 面積 | 農家数 | 面積 | 農家数 | 面積 | 農家数 | 面積 |
| 平成 17 年 | - | 3,880 | 3,713 | 2,759 | 2,678 | 268 | 251 | 42 | 1,280 | 218 |
| 22 年 | 3,181 | 3,651 | 3,098 | 2,719 | 2,227 | 215 | 212 | 30 | 1,054 | 208 |
| 27 年 | 2,593 | 3,468 | 2,518 | 2,730 | 1,605 | 201 | 151 | 26 | 595 | 118 |

資料：農林業センサス

6 漁業

(1) 漁家数、漁獲量、漁獲高の推移

| 年次 | 漁家数 (戸) | | | 漁獲量 (t) | | | 漁獲高 (万円) | | |
|---------|---------|------|-----|---------|-------|-----|----------|---------|--------|
| | 計 | 津居山港 | 竹野浜 | 計 | 津居山港 | 竹野浜 | 計 | 津居山港 | 竹野浜 |
| 平成 18 年 | 221 | 124 | 97 | 2,941 | 2,324 | 617 | 191,088 | 177,582 | 13,506 |
| 19 年 | 210 | 119 | 91 | 2,706 | 2,285 | 421 | 190,926 | 173,778 | 17,148 |
| 20 年 | 206 | 115 | 91 | 2,771 | 2,356 | 415 | 192,380 | 175,209 | 17,171 |
| 21 年 | 205 | 114 | 91 | 2,248 | 1,731 | 517 | 168,056 | 153,399 | 14,657 |
| 22 年 | 198 | 112 | 86 | 2,286 | 1,939 | 347 | 160,490 | 147,231 | 13,259 |
| 23 年 | 183 | 108 | 75 | 2,310 | 2,117 | 193 | 162,615 | 152,825 | 9,790 |
| 24 年 | 179 | 108 | 71 | 2,375 | 2,177 | 198 | 164,312 | 154,493 | 9,819 |
| 25 年 | 167 | 105 | 62 | 2,506 | 1,987 | 519 | 163,244 | 153,028 | 10,216 |
| 26 年 | 160 | 101 | 59 | 2,425 | 2,158 | 267 | 171,377 | 159,616 | 11,761 |
| 27 年 | 154 | 97 | 57 | 2,484 | 2,101 | 383 | 189,073 | 178,505 | 10,568 |
| 28 年 | 145 | 89 | 56 | 2,534 | 2,295 | 239 | 183,870 | 173,344 | 10,526 |
| 29 年 | 137 | 81 | 56 | 2,193 | 1,963 | 230 | 177,465 | 167,947 | 9,518 |

資料：但馬漁協 津居山支所、竹野支所

7 ごみ

(1) ごみ収集量 (単位：t) [参考] 1人あたりの収集量 (単位：人/kg)

| 年度 | 計 | 計画収集 | 一般搬入 | 人口 | 1人あたり |
|---------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 平成 19 年 | 32,610 | 17,080 | 15,530 | 90,443 | 360.6 |
| 20 年 | 29,448 | 16,441 | 13,007 | 89,762 | 328.1 |
| 21 年 | 28,374 | 16,059 | 12,315 | 89,169 | 318.2 |
| 22 年 | 27,796 | 15,612 | 12,184 | 88,407 | 314.4 |
| 23 年 | 28,736 | 15,872 | 12,864 | 87,585 | 328.1 |
| 24 年 | 28,941 | 15,767 | 13,174 | 87,040 | 332.5 |
| 25 年 | 28,362 | 15,353 | 13,009 | 86,173 | 329.1 |
| 26 年 | 28,568 | 15,130 | 13,438 | 85,244 | 335.1 |
| 27 年 | 28,934 | 14,925 | 14,009 | 84,337 | 343.1 |
| 28 年 | 27,185 | 14,782 | 12,403 | 83,544 | 325.4 |
| 29 年 | 26,776 | 14,537 | 12,239 | 82,624 | 324.1 |

(注) 清掃土砂、災害ごみを除く

資料：生活環境課

(注) コウノトリ共生課で作成

(2) ごみ種別搬入量 (単位：t)

| 年度 | 燃やすごみ | 燃やさないごみ | びんかん | ペットボトル | プラスチック製容器包装 | 紙製容器包装 | 計 | 水路土砂 |
|---------|--------|---------|------|--------|-------------|--------|--------|------|
| 平成 19 年 | 29,226 | 1,730 | 941 | 88 | 426 | 198 | 32,610 | 425 |
| 20 年 | 26,270 | 1,586 | 898 | 80 | 424 | 190 | 29,448 | 369 |
| 21 年 | 25,287 | 1,548 | 889 | 73 | 405 | 173 | 28,374 | 388 |
| 22 年 | 24,798 | 1,497 | 863 | 81 | 395 | 162 | 27,796 | 412 |
| 23 年 | 25,803 | 1,497 | 809 | 90 | 382 | 155 | 28,736 | 37 |
| 24 年 | 25,942 | 1,609 | 784 | 90 | 370 | 146 | 28,941 | 0 |
| 25 年 | 25,507 | 1,512 | 752 | 89 | 364 | 139 | 28,363 | 0 |
| 26 年 | 25,858 | 1,457 | 693 | 82 | 348 | 131 | 28,569 | 0 |
| 27 年 | 26,064 | 1,653 | 669 | 82 | 335 | 131 | 28,934 | 0 |
| 28 年 | 24,507 | 1,549 | 582 | 86 | 339 | 122 | 27,185 | 0 |
| 29 年 | 24,055 | 1,606 | 576 | 90 | 330 | 119 | 26,776 | 0 |

資料：生活環境課

(3) 資源ごみ集団回収量 (単位：t)

| 年度 | 団体数 | 紙類 | 布類 | スチール缶 | ビン類 | アルミ缶 | 牛乳パック | 計 |
|------------|-----|-------|-----|-------|-----|------|-------|-------|
| 平成 19 年 | 680 | 3,747 | 90 | 1 | 30 | 43 | 10 | 3,921 |
| 20 年 | 657 | 3,477 | 88 | 1 | 27 | 43 | 10 | 3,646 |
| 21 年 | 667 | 3,323 | 86 | 1 | 25 | 49 | 9 | 3,493 |
| 22 年 | 662 | 3,261 | 80 | 2 | 20 | 50 | 9 | 3,422 |
| 23 年 | 635 | 3,078 | 79 | 2 | 17 | 51 | 9 | 3,236 |
| 24 年 | 634 | 2,916 | 86 | 2 | 16 | 47 | 9 | 3,076 |
| 25 年 | 644 | 2,913 | 81 | 2 | 14 | 43 | 9 | 3,062 |
| 26 年 | 651 | 2,777 | 79 | 1 | 13 | 44 | 9 | 2,923 |
| 27 年 | 663 | 2,575 | 80 | 1 | 12 | 42 | 8 | 2,718 |
| 28 年 | 655 | 2,384 | 81 | 1 | 10 | 42 | 8 | 2,526 |
| 29 年 | 672 | 2,312 | 75 | 1 | 9 | 44 | 7 | 2,448 |
| 補助金単価 (※1) | | 6 円 | 5 円 | 5 円 | 5 円 | 5 円 | 5 円 | |

| 年度 | 団体数 | 紙類 | 布類 | スチール缶 | ビン類 | アルミ缶 | 牛乳パック | 計 |
|-----------|-----|----|----|-------|-----|------|-------|---|
| 補助金単価（※2） | | 7円 | 7円 | 2円 | 2円 | 2円 | 7円 | |

※1 1kg当たりの単価。

資料：生活環境課

ビン類（1升ビン、ビール瓶が対象）は2本を1kgに換算。

※2 平成24年度から補助金単価を変更。

8 指定文化財

（平成30年3月31日現在）

| 種別等 | | 国 | 県 | 市 | 計 | |
|---------------|-------------|-------|----|-----|-----|----|
| 有形文化財 | 建造物 | 建造物 | 6 | 6 | 43 | 55 |
| | 美術工芸品 | 絵画 | 1 | 6 | 18 | 25 |
| | | 彫刻 | 4 | 13 | 30 | 47 |
| | | 工芸品 | 1 | 1 | 18 | 20 |
| | | 書跡・典籍 | - | 1 | 30 | 31 |
| | | 古文書 | - | - | 8 | 8 |
| | | 考古資料 | - | 6 | 15 | 21 |
| | | 歴史資料 | - | 1 | 3 | 4 |
| 無形文化財 | 無形文化財保持者 | - | - | 1 | 1 | |
| 民俗文化財 | 有形民俗 | - | 1 | 7 | 8 | |
| | 無形民俗 | - | 2 | 9 | 11 | |
| 史跡名勝 天然記念物 | 史跡 | 2 | 6 | 30 | 38 | |
| | 名勝 | 1 | 3 | 8 | 12 | |
| | 天然記念物 | 2 | 12 | 20 | 34 | |
| | 〃（地域を定めず） | 7 | - | - | 7 | |
| | 特別天然記念物 | - | - | - | - | |
| | 〃（地域を定めず） | 2 | - | - | 2 | |
| 伝統的建造物群 | 伝統的建造物群保存地区 | 1 | - | - | 1 | |
| 登録有形文化財 | 建造物 | 21 | 1 | - | 22 | |
| 合計 | | 48 | 59 | 240 | 347 | |

資料：教育総務課

9 エネルギー

（1）電灯・電力消費量

（単位：千kWh）

| 年度 | 総量 | 電灯 | 電力 | その他 |
|-------|---------|---------|--------|-------|
| 平成22年 | 296,084 | 254,286 | 41,798 | 非公表 |
| 23年 | 287,049 | 247,345 | 39,704 | 非公表 |
| 24年 | 278,367 | 240,801 | 37,566 | 非公表 |
| 25年 | 274,968 | 236,386 | 35,923 | 非公表 |
| 26年 | 262,558 | 226,692 | 33,736 | 非公表 |
| 27年 | 253,508 | 218,858 | 32,725 | 1,925 |
| 28年 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 |
| 29年 | 非公表 | 非公表 | 非公表 | 非公表 |

（注）1 電灯とは、定額電灯、従量電灯、公衆街路灯、時間帯別電灯

2 電力とは、深夜電力、低圧電力、事業用電力

3 その他とは、建設工事用、臨時電灯・電力、農事用電力、融雪用電力

4 特定規模需要（自由化対象需要）の実績は含まない。

5 平成28年度から、一般家庭の電力も自由化対象となり非公表

(2) ガスの業種別需要状況

(単位：千m³)

| 年度 | 総数 | 家庭用 | 業務用 | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| | | | 計 | 商業用 | 工業用 | その他 |
| 平成 22 年 | 7,363 | 2,804 | 4,559 | 2,059 | 36 | 2,464 |
| 23 年 | 7,217 | 2,739 | 4,479 | 2,020 | 28 | 2,431 |
| 24 年 | 7,184 | 2,672 | 4,512 | 2,109 | 25 | 2,378 |
| 25 年 | 7,538 | 2,558 | 4,980 | 2,604 | 19 | 2,357 |
| 26 年 | 7,620 | 2,546 | 5,074 | 2,709 | 17 | 2,348 |
| 27 年 | 7,375 | 2,412 | 4,962 | 2,701 | 19 | 2,243 |
| 28 年 | 7,589 | 2,394 | 5,195 | 2,779 | 16 | 2,400 |
| 29 年 | 7,668 | 2,462 | 5,205 | 2,786 | 15 | 2,404 |

※供給ガスの熱量は 45MJ/m³ (10,750Kcal/m³)

資料：(株)豊岡エネルギー

(3) 太陽光発電システム設置状況

(単位 出力：kW；削減量：t)

| 設置年度 | 住宅 | | 公共施設・事業所 | |
|---------|--------|---------------------|----------|---------------------|
| | 出力 | CO ₂ 削減量 | 出力 | CO ₂ 削減量 |
| 平成 18 年 | 106.7 | 33.6 | 3.0 | 0.9 |
| 19 年 | 87.7 | 27.6 | 4.8 | 1.5 |
| 20 年 | 121.2 | 38.1 | 40.3 | 12.7 |
| 21 年 | 254.4 | 67.4 | 8.7 | 2.3 |
| 22 年 | 301.4 | 79.9 | 399.7 | 105.9 |
| 23 年 | 350.5 | 98.5 | 23.8 | 6.7 |
| 24 年 | 407.6 | 168.8 | 695.2 | 287.8 |
| 25 年 | 346.8 | 164.8 | 1,027.6 | 488.1 |
| 26 年 | 131.1 | 67.6 | 5.5 | 2.8 |
| 27 年 | 147.2 | 77.0 | 1,123.0 | 587.3 |
| 28 年 | 169.5 | 84.1 | 25.0 | 12.4 |
| 29 年 | 240.2 | 118.4 | 0 | 0 |
| 計 | 2664.3 | 1025.8 | 3,356.6 | 1,508.4 |

※CO₂削減量は環境省のデータにより算出(平成 28 年 3 月調整)

資料：コウノトリ共生課

10 下水道普及率

| 年 度 | 処理区域 | 供用開始人口 | 普及率 | 水洗化済人口 | 水洗化率 |
|---------|---------|----------|-------|----------|-------|
| 平成 22 年 | 3,077ha | 87,789 人 | 99.9% | 78,869 人 | 89.8% |
| 23 年 | 3,083ha | 87,003 人 | 99.9% | 78,740 人 | 90.5% |
| 24 年 | 3,085ha | 86,917 人 | 99.9% | 79,364 人 | 91.3% |
| 25 年 | 3,089ha | 86,165 人 | 99.9% | 78,957 人 | 91.6% |
| 26 年 | 3,090ha | 85,236 人 | 99.9% | 78,323 人 | 91.9% |
| 27 年 | 3,094ha | 84,333 人 | 99.9% | 78,083 人 | 92.6% |
| 28 年 | 3,094ha | 83,549 人 | 99.9% | 77,644 人 | 92.9% |
| 29 年 | 3,096ha | 82,055 人 | 99.9% | 76,724 人 | 93.5% |

資料：下水道課

第4部 市の取組み実績

■市の取組みについて

環境基本計画第5章「取組みの方向と行動指針」に基づき、市の取組み実績を整理しています。

行動指針 1 森林を利用し、保全します

(1) 自然豊かな森林の保全、創造

- ①多様な動植物の生息・生育環境を守るため、森林の保全
- ②無秩序な森林開発を抑制
- ③針葉樹と広葉樹の針広混交林整備を進め森林の保全

(2) 地元産材の利用促進

- ①地元産、国内産の木材を利用

- ②ペレットストーブや薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の設置・利用促進

(3) 災害に強い森づくり

- 土砂災害防止、水源かん養など森林の有する機能を維持増進

(4) 森林での自然体験、ボランティア活動

- ①森林を体験学習、保健休養の場として活用

- ②間伐、枝打ちなどの森林ボランティア活動を検討

(5) 森林の持つ多面的機能などのPR

- 森林の持つ多面的機能など、森林の適正管理の重要性についてのPR

(6) 森林を活用する新たな方法の研究と実用化

- 森林ツーリズムなど、新たな活用方法を検討

《行動指針 1 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---------|---------|--------------------------------------|
| 除間伐等面積(市行造林) (ha) | 73.57 | 68.60 | 27.38 | 32.92 | 50.74 | 75.51 | 50.83 | 61.82 | 35.6 | 32.32 | 26.0 | 農 林 水 産 課 |
| 間伐材による土留工数 (箇所) | 102 | 192 | 188 | 158 | 107 | 56 | 22 | 24 | 20 | 22 | 20 | 農 林 水 産 課 |
| 広葉樹植樹面積 (ha) | 0.90 | 1.37 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 農 林 水 産 課 |
| 〃 苗木提供数 (本) | 420 | 300 | 137 | 117 | 86 | 130 | 53 | 35 | 60 | 40 | 30 | 農 林 水 産 課 |
| 豊岡産ペレット製造量 (t) | | | | | 293 | 516 | 644 | 684 | 534 | 382 | 337 | 農 林 水 産 課 |
| 市施設木造・木質化・ペレットストーブ導入数 | | | | | | | | | | | | |
| (新築) (棟) | 1 | 5 | 3 | 0 | 4 | 2 | 1 | 4 | 1 | 3 | 2 | 建 築 住 宅 課 |
| (増築) (棟) | 0 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | |
| ペレットストーブ設置数 (台) | 1 | 5 | 3 | 0 | 4 | 27 | 0 | 18 | 0 | 0 | 0 | 農 林 水 産 課 |
| ペレットボイラー設置数 (台) | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 農 林 水 産 課 |
| 特用林産物生産量 (kg) | | | | | | | | | | 420,786 | 461,151 | 農 林 水 産 課 |
| 住宅用ペレットストーブ設置補助数 (件) | | | | | 6 | 5 | 8 | 17 | 8 | 7 | 9 | コウノトリ共生課 (平成 29 年度まで エコバレー推進課) |
| 〃 補助金額 (万円) | | | | | 102 | 90 | 143 | 282 | 138 | 129 | 151 | |
| 住宅用ペレットボイラー設置補助数 (件) | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | コウノトリ共生課 (平成 29 年度まで エコバレー推進課) |
| 〃 補助金額 (万円) | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|----------------------|------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 海岸漂着物地域対策(GND事業) (t) | | | | 34.88 | 28.84 | 0.00 | 13.90 | 30.90 | 5.10 | 16.32 | 17.69 | 生活環境課 |
| 不法投棄監視カメラ (台) | | | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 生活環境課 |
| 不法投棄防止看板設置・配布数 (枚) | 28 | 56 | 44 | 16 | 70 | 50 | 40 | 40 | 30 | 15 | 55 | 生活環境課 |
| 上水道配水量(1人/日) (ℓ) | 438 | 439 | 434 | 440 | 429 | 424 | 427 | 423 | 426 | 421 | 424 | 水道課 |
| 簡易水道配水量(1人/日) (ℓ) | 419 | 412 | 395 | 411 | 399 | 398 | 395 | 392 | 416 | 423 | (※) | |
| 水洗化率 (%) | 86.2 | 88.2 | 88.8 | 89.8 | 90.5 | 91.3 | 91.6 | 91.9 | 92.6 | 92.9 | 93.5 | 下水道課 |
| （公共下水道） | 85.5 | 87.6 | 88.3 | 89.5 | 90.1 | 91.0 | 91.3 | 91.6 | 92.3 | 92.7 | 93.3 | |
| （集落排水等） | 88.6 | 90.2 | 90.8 | 91.1 | 92.0 | 92.5 | 92.7 | 92.9 | 93.6 | 93.9 | 94.3 | |
| 魚礁設置数 (個) | 113 | 0 | 98 | 120 | 0 | 0 | 110 | 88 | 57 | 48 | 44 | 農林水産課 |
| 河川の稚魚・貝放流補助金 (万円) | 81 | 188 | 191 | 173 | 191 | 191 | 191 | 191 | 191 | 191 | 167 | 農林水産課 |

※簡易水道事業は、平成29年度から上水道事業に統合。

| 行動指針3 様々な生きものが育む豊かな農地を保全します | | |
|---|---|--|
| <p>(1) 環境創造型農業の推進</p> <p>① 農薬や化学肥料に頼らない環境創造型農業を推進</p> <p>② 多様な生きものの生息場所、降雨時の保水のため、農地の保全を促進</p> <p>③ 「コウノトリ育む農法」を推進し、たくさんの生きものが住む農地の拡大を促進</p> <p>④ 田んぼに生きものが生息できるための魚道等</p> | <p>の整備を促進</p> <p>⑤ 耕作放棄地の拡大防止</p> <p>(2) 元気が出る農業づくりの推進</p> <p>① 安全・安心な農産物生産を促進</p> <p>② 消費者と農業者との交流を促進</p> <p>③ 県(森林動物研究センター)と連携し、有害鳥獣の計画的な駆除・防除</p> <p>④ シカ肉やイノシシ肉などの食材としての利用</p> | <p>拡大策を検討</p> <p>(3) 畜産業の振興</p> <p>家畜ふん尿をたい肥として利用する耕畜連携を促進</p> <p>(4) グリーンツーリズムの推進</p> <p>農家民宿、市民農園などによる体験交流型農業を促進</p> |

《行動指針3に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| コウノトリ育む農法作付面積 (ha) | 157.0 | 183.1 | 212.3 | 219.5 | 234.1 | 251.6 | 269.7 | 292.7 | 329.3 | 366.1 | 407.1 | 農林水産課 |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------|
| 農地・水・農村環境保全活動組織（組織） | 133 | 133 | 133 | 133 | 133 | 114 | 116 | 116 | 124 | 133 | 125 | 農 林 水 産 課 |
| 冬期湛水水田面積（ha） | 20.4 | 64.8 | 72.2 | 83.5 | 137.0 | 189.3 | 212.4 | 251.7 | 254.3 | 401.1 | 423.02 | 農 林 水 産 課 |
| 育むお米 取扱店舗数（店舗） | | | 325 | 400 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 農 林 水 産 課 |
| 魚道設置箇所（累計）（箇所） | 106 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 | 141 | 141 | 141 | 農 林 水 産 課 |
| コウノトリの舞 認証団体数（団体） | 39 | 43 | 41 | 44 | 46 | 49 | 52 | 55 | 54 | 53 | 52 | 農 林 水 産 課 |
| 〃 農産物数（品目） | 31 | 34 | 33 | 32 | 29 | 29 | 31 | 39 | 30 | 31 | 26 | |
| 〃 食品数（食品） | | | 1 | 2 | 2 | 5 | 6 | 6 | 6 | 5 | 2 | |
| J A たじま作物別生産部会数（部会） | 33 | 33 | 33 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 34 | 34 | 34 | 農 林 水 産 課 |
| 中山間地域等生産活動支援地区数（地区） | 39 | 39 | 38 | 32 | 32 | 32 | 36 | 36 | 40 | 40 | 40 | 農 林 水 産 課 |
| 農地転用面積（許可書交付）（ha） | | 10.5 | 6.4 | 6.1 | 4.9 | 7.9 | 8.5 | 6.9 | 6.4 | 7.8 | 6.3 | 農 業 委 員 会 |
| 遊休農地面積（調査時の概括）（ha） | | 116.5 | 132.5 | 132.8 | 127.7 | 100.6 | 68.8 | 66.9 | 71.6 | 64.1 | 76.1 | 農 業 委 員 会 |
| 耕畜連携堆肥利用事業面積（ha） | 125.0 | 135.4 | 152.2 | 152.8 | 150.8 | 165.1 | 167.2 | 181.3 | 148.4 | 164.9 | 170.3 | 農 林 水 産 課 |
| 市民農園設置数(箇所) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 農 林 水 産 課 |
| 同 区 画 数 (区 画) | 326 | 371 | 253 | 253 | 253 | 253 | 213 | 213 | 213 | 213 | 345 | |
| 同利用区画数(区画) | 192 | 137 | 194 | 194 | 194 | 201 | 185 | 133 | 170 | 138 | 138 | |
| 農 家 民 宿 数 （ 戸 ） | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | — | 3(+13) | 農 林 水 産 課 |

・湿地整備は行動指針 2 に記載

・有害鳥獣の駆除、防除は、行動指針 5 に記載

行動指針 4 農林水産業の新たな担い手を育成します

(1) 農林水産業の担い手育成

豊岡農業スクールなどにより、農林水産業の担い手の育成、確保

(2) 農林水産業の就業環境改善支援

技術指導や住宅提供など、新規就労者への生活支援

(3) 農林水産業の魅力の発信

豊岡における農林水産業の魅力を、広く全国にPR

《行動指針 4 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|
| 農業スクール研修生（人） | | | | | | | 3 | 2 | 2 | 3 | 4 | 農 林 水 産 課 |
| 認定農業者数（経営体） | 110 | 116 | 110 | 113 | 115 | 119 | 122 | 134 | 132 | 131 | 129 | 農 林 水 産 課 |
| 集落営農組織数(集落) | 32 | 37 | 39 | 40 | 41 | 41 | 45 | 49 | 52 | 53 | 55 | 農 林 水 産 課 |
| 農業法人数（法人） | 10 | 11 | 11 | 13 | 16 | 19 | 19 | 20 | 21 | 24 | 27 | 農 林 水 産 課 |
| 林業法人数（法人） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 農 林 水 産 課 |

行動指針 5 生き物がバランス良く生息する自然環境を保全します

(1) 多様な生きものの生息環境の保全

- ①ビオトープづくりを推進
- ②農薬や化学肥料に頼らない環境創造型農業を推進
- ③自然環境に配慮した多自然型の工事
- ④開発にあたっては、野生動植物の生息・生育環境に配慮し、保全
- ⑤生きものとふれあう体験学習の場を提供

(2) 野生動植物の保護

- ①野生動植物の生息・生育状況を調査し、情報を提供
- ②希少動植物を保護
- ③ペット動物は責任を持って飼育するよう啓発
- ④地域固有の生態系を保全するため、外来種を持ち込まないよう啓発
- ⑤シカやイノシシ、クマなどの生息環境を保全し、健全な里山づくり

(3) 野生動物対策の推進

県(森林動物研究センター)と連携し、有害鳥獣の計画的な駆除・防除

(4) コウノトリの野生復帰の受け皿づくり

- ①コウノトリのエサ場、ねぐらなど生息環境保全
- ②コウノトリ野生復帰の取組みの様々な情報を発信

《行動指針 5 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|---------------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|
| ビオトープ水田面積（ha） | 16.0 | 12.5 | 7.8 | 11.9 | 12.2 | 12.7 | 12.5 | 12.4 | 12.8 | 12.6 | 12.6 | コウノトリ共生課 |
| 生きものとふれあう体験学習 | 3 | 5 | 5 | 5 | 6 | 7 | 7 | 6 | 5 | 2 | 3 | コウノトリ共生課 |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| (公民館)(館) | | | | | | | | | | | | |
| 〃 (小学校)(校) | 1 | 4 | 5 | 14 | 12 | 20 | 16 | 17 | 13 | 12 | 10 | |
| コウノトリ KIDS クラブ (人) | | | | 14 | 24 | 19 | 12 | 12 | 16 | 5 | 5 | コウノトリ共生課 |
| コウノトリ KIDS クラブ (回) | | | | 7 | 9 | 8 | 8 | 8 | 9 | 8 | 10 | |
| コウノトリ情報誌 「FLY TO THE WILD」発行(回) | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | コウノトリ共生課 |
| 小さな自然再生活動 支援助成事業(件) | | | | | 2 | 3 | 1 | 4 | 8 | 10 | 9 | コウノトリ共生課 |
| ペット飼育マナー啓発 (広報掲載)(回) | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 生活環境課 |
| 〃 (チラシ配布)(回) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 外来種(魚)駆除回数(回) | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | コウノトリ共生課 |
| 防護柵設置延長(補助金分)(m) | 43,021 | 24,730 | 71,628 | 42,174 | 69,679 | 73,557 | 19,290 | 37,530 | 42,713 | 93,452 | 91,727 | 農林水産課 |
| 〃 地区数(地区) | 48 | 32 | 47 | 22 | 57 | 29 | 17 | 21 | 29 | 41 | 37 | |
| 〃 個人数(人) | | 57 | 76 | 42 | 104 | 62 | 28 | 59 | 59 | 51 | 48 | |
| 防護柵、捕獲柵等補助金額(万円) | 726 | 716 | 9,588 | 7,740 | 7,885 | 9,104 | 4,204 | 4,183 | 5,597 | 9,437 | 13,277 | 農林水産課 |
| 有害鳥獣駆除数 シカ(頭) | 1,410 | 2,238 | 2,334 | 3,104 | 2,689 | 2,675 | 3,483 | 4,041 | 4,815 | 4,247 | 4,476 | 農林水産課 |
| 〃 イノシシ(頭) | 559 | 779 | 1,420 | 1,624 | 926 | 751 | 1,155 | 1,383 | 1,809 | 1,340 | 988 | |
| 〃 その他(頭) | 125 | 95 | 85 | 138 | 85 | 122 | 101 | 183 | 308 | 435 | 645 | |
| バッファゾーン整備面積(ha) | | | 19.34 | 18.93 | 17.40 | 26.49 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 0 | 0 | 農林水産課 |
| 〃 箇所数(箇所) | | | 4 | 5 | 6 | 5 | 3 | 5 | 5 | 0 | 0 | |

行動指針 6 公害や災害を防ぎ住みよい環境を守ります

(1) 大気汚染の防止

- ①大気汚染物質の発生防止を指導、啓発
- ②廃棄物等の野焼き防止を指導、啓発
- ③公共交通機関の利用を促進
- ④アイドリングストップなどエコドライブを推進
- ⑤粉塵の発生防止を指導、啓発

(2) 騒音・振動の防止

- ①基準を超える騒音、振動等の発生防止を指導、啓発
- ②保有車両を適正に点検、整備

(3) 悪臭の防止

- ①悪臭の発生防止を指導、啓発
- ②家畜ふん尿等の適正処理を指導、啓発

(4) 地盤沈下の防止

地下水の利用抑制を促進

(5) 工業等における適切な事業活動の推進

- ①公害の発生を防止し、監視や指導、啓発
- ②公害防止協定の締結により、公害の未然防止
- ③水質汚染・土壌汚染調査を定期的の実施公表

(6) 有害化学物質の適正な管理

有害化学物質の適正な管理を指導

(7) 光害の低減

光害の低減を検討

(8) 災害時の廃棄物処理

廃棄物処理に関する応援協定を踏まえ、災害時

の廃棄物の適正な処理

(9) 備蓄物資の適正配置及び循環利用の啓発

備蓄物資の適正配置及び循環利用の啓発に努めます

(10) 災害に強い森づくり

- ①間伐材も含めた地元産木材の利用を促進します。
- ②土砂災害防止、水源かん養林など、森林の有する機能の維持増進
- ③針葉樹と広葉樹の針広混交林整備を進め、森林の保全

《行動指針 6 に関する豊岡市の取り組み》

| 取り組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H28 | H29 | 関係課 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 大気汚染の苦情受理件数 (件) | 6 | 6 | 9 | 9 | 5 | 15 | 5 | 11 | 20 | 11 | 12 | 生活環境課 |
| JR豊岡市民号利用者数 (人) | 208 | 147 | 142 | 107 | 75 | / | / | / | / | / | / | 都市整備課 |
| 市街地循環バス(コバス)利用者数 (人) | 37,257 | 37,688 | 40,744 | 47,175 | 47,796 | 48,216 | 47,438 | 50,395 | 51,066 | 56,100 | 57,889 | 都市整備課 |
| 市営バス(イナカー)利用者数 (人) | / | 51,729 | 93,956 | 81,736 | 77,815 | 79,065 | 74,543 | 59,496 | 58,102 | 59,130 | 59,459 | 都市整備課 |
| 市職員「e通勤」実施者数 (人) | / | 49 | 529 | 459 | 449 | 438 | 419 | 417 | 405 | 396 | 396 | 都市整備課 |
| 豊岡ノーマイカーデー参加者数 (人) | / | / | / | / | / | 1,181 | 2,133 | 1,415 | 1,697 | 1,584 | 1,565 | 都市整備課 |
| 特定建設作業の届出件数 (件) | 717 | 644 | 619 | 511 | 549 | 528 | 636 | 520 | 395 | 433 | 431 | 生活環境課 |
| 騒音・振動等特定施設届出施設数 (施設) | 50 | 41 | 16 | 33 | 54 | 25 | 28 | 28 | 43 | 34 | 32 | 生活環境課 |
| 騒音・振動の苦情受理件数 (件) | 5 | 6 | 6 | 4 | 5 | 3 | 5 | 1 | 5 | 4 | 2 | |
| 悪臭の苦情受理件数 (件) | 6 | 5 | 8 | 9 | 6 | 8 | 4 | 7 | 12 | 6 | 6 | 生活環境課 |
| 水質・土壌汚染苦情受理件数 (件) | 20 | 20 | 15 | 13 | 16 | 7 | 1 | 4 | 4 | 7 | 10 | |

行動指針 7 地域の文化や景観を保全し、活用します

(1) 文化財の保護と活用

- ①文化財の保護活動
- ②開発する際には文化財を保護
- ③文化、歴史の講座を開催

(2) 地域に伝わる伝統行事、文化の継承

伝統行事や文化の継承を支援

(3) 芸術、文化活動の振興

芸術・文化活動の活性化を支援

(4) 地域の特色ある景観の保全

- ①歴史や伝統のある建物、景観を生かしたまちづくりを推進

②まちのシンボルとなる文化、歴史資源の観光への活用

③地域の特色ある景観の保全を促進

④開発時には、地域の景観に配慮

⑤地域の植生にあった植栽

⑥屋外広告物、自動販売機の設置の抑制を検討

⑦地域の地形、地質を考えた土地の利用を促進

⑧地域の風土に合った住宅の建設を促進

⑨地元産材など昔からあった素材の使用を促進

(5) 環境美化意識の高揚

①公共施設の緑化や花づくりを推進

②街路樹等の適切な管理

③地域の緑化や花づくり活動を促進

④庭に花を植えるなど良好な景観を演出する取り組みを促進

(6) 緑豊かな公園の整備

①子どもから高齢者までが安心して遊び、憩えるように配慮

②自然環境、地形、地域の植生に配慮

③開発にあたっては公園の整備

④公園の清掃、適正管理

⑤施設、公園の利用上のルールやマナーの遵守を啓発

《行動指針 7 に関する豊岡市の取り組み》

| 取り組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 遺跡確認調査件数(件) | 7 | 7 | 5 | 5 | 3 | 12 | 8 | 12 | 13 | 16 | 12 | 教育総務課 |
| 文化財防災訓練数(回) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 教育総務課 |
| 文化財パトロール数(件) | — | — | 226 | 162 | 177 | 107 | 121 | 112 | 125 | — | — | 教育総務課 |
| 文化財保護補助金交付数(件) | 12 | 13 | 14 | 13 | 9 | 7 | 12 | 5 | 6 | 7 | 6 | 教育総務課 |
| 〃 補助金額(万円) | 16 | 30 | 518 | 251 | 193 | 33 | 77 | 608 | 1,392 | 112 | 24 | 教育総務課 |
| 事業に先立つ埋蔵文化財調査数(件) | 14 | 6 | 9 | 6 | 6 | 8 | 3 | 3 | 14 | 14 | 10 | 教育総務課 |
| 発掘調査現地説明会数(回) | — | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 教育総務課 |
| 但馬国府・国分寺館公開講座数(講座) | 6 | 3 | 4 | 3 | 12 | 11 | 16 | 19 | 11 | 19 | 19 | 教育総務課 |
| 〃 参加者数(延べ)(人) | 332 | 290 | 552 | 238 | 389 | 248 | 417 | 323 | 305 | 643 | 770 | 教育総務課 |
| 日本・モンゴル民族博物館体験講座数(講座) | 12 | 10 | 23 | 16 | 10 | 7 | 8 | 11 | 9 | 7 | 8 | 文化振興課 |
| 〃 参加者数(延べ)(人) | 94 | 70 | 344 | 162 | 112 | 82 | 94 | 140 | 106 | 169 | 207 | 文化振興課 |
| 伝統芸能伝承事業補助数(件) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 教育総務課 |
| 〃 補助金額(万円) | 96 | 96 | 96 | 96 | 96 | 96 | 96 | 96 | 96 | 96 | 81 | 教育総務課 |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 豊岡市美術展出品数（点） | 6,893 | 6,829 | 6,394 | 6,281 | 6,337 | 6,422 | 6,316 | 6,111 | 5,970 | 5,925 | 4,037 | 文化振興課 |
| 〃 入場者数（人） | 10,876 | 10,644 | 9,351 | 9,393 | 9,411 | 10,041 | 9,202 | 9,116 | 9,652 | 9,041 | 8,503 | |
| 入館者数（出石永楽館）（人） | | 未計数 | 14,733 | 16,370 | 14,191 | 15,102 | 17,751 | 18,066 | 25,263 | 22,316 | 21,432 | 文化振興課 |
| 〃（歴史博物館）（人） | 9,204 | 9,034 | 10,030 | 9,512 | 8,007 | 8,345 | 7,727 | 8,090 | 8,319 | 7,120 | 7,225 | 教育総務課 |
| 〃（日本・モンゴル民族博物館）（人） | 17,136 | 16,848 | 14,591 | 11,623 | 10,553 | 11,755 | 10,657 | 10,017 | 9,840 | 9,885 | 13,367 | 文化振興課 |
| 〃（豊岡市立美術館・伊藤清永記念館）（人） | 14,662 | 12,368 | 15,582 | 5,497 | 6,440 | 6,834 | 8,653 | 9,827 | 8,350 | 7,108 | 10,009 | 文化振興課 |
| 〃（植村直己冒険館） | 36,849 | 31,109 | 28,835 | 25,259 | 30,900 | 22,866 | 25,062 | 26,999 | 26,051 | 22,651 | 22,362 | 生涯学習課 |
| 自主事業入場者数（豊岡市民会館）（人） | 9,448 | 6,018 | 8,949 | 8,066 | 7,175 | 5,999 | 9,262 | 10,297 | 8,993 | 5,783 | 8,590 | 文化振興課 |
| 〃（出石文化会館）（人） | 1,974 | 1,790 | 1,307 | 1,707 | 1,260 | 726 | 1,295 | 782 | 628 | 290 | 982 | |
| 使用者数（豊岡市民会館）（人） | 142,938 | 113,173 | 108,517 | 110,204 | 115,611 | 107,932 | 88,071 | 80,889 | 94,591 | 85,745 | 86,001 | 生涯学習課 |
| 〃（出石文化会館）（人） | 18,193 | 20,148 | 20,662 | 22,769 | 17,732 | 17,017 | 12,915 | 19,312 | 17,014 | 21,211 | 16,725 | |
| 〃（豊岡市民プラザ）（人） | 105,106 | 107,005 | 104,758 | 113,184 | 120,973 | 128,437 | 123,746 | 116,678 | 109,734 | 119,528 | 129,245 | |
| 出石伝統的建造物群保存事業補助数（件） | | 4 | 5 | 7 | 5 | 6 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 教育総務課 |
| 〃 補助金額（万円） | | 1,773 | 2,258 | 3,581 | 2,996 | 3,221 | 2,331 | 2,366 | 2,450 | 2,490 | 2,473 | |
| ジオパークジオガイド養成講座（回） | | | | 4 | 2 | 20 | 11 | 2 | 1 | 0 | 1 | 大交流課 |
| 小・中・高生ジオ講座受講者（人） | | | | 277 | 134 | 60 | 164 | 32 | 0 | 109 | 550 | |
| 屋外広告物の許可数（件） | 87 | 219 | 125 | 174 | 157 | 219 | 178 | 183 | 157 | 160 | 168 | 都市整備課 |
| 景観形成事業助成数（件） | 5 | 9 | 3 | 8 | 3 | 3 | 5 | 4 | 1 | 6 | 2 | 都市整備課 |
| 〃 助成金額（万円） | 98 | 162 | 44 | 1,055 | 79 | 93 | 128 | 79 | 17 | 773 | 155 | |
| 花のある道づくり事業植栽花苗数（箇所） | 29 | 29 | 27 | 28 | 27 | 27 | 27 | 27 | 22 | 22 | 22 | 生活環境課 |
| 「ヤナギ」植栽管理数（箇所） | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 生活環境課 |
| 「サツキ」植栽数（箇所） | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 花苗の配布数（団体） | 179 | 209 | 212 | 163 | 161 | 161 | 142 | 110 | 128 | 111 | 111 | 生活環境課 |
| 花と緑のまちづくり事業数（回） | | 5 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 生活環境課 |
| 都市公園数（箇所） | 26 | 26 | 26 | 26 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 都市整備課 |
| 開発行為による公園数（箇所） | 51 | 52 | 52 | 52 | 52 | 52 | 52 | 52 | 53 | 53 | 53 | |

行動指針 8 地域コミュニティ組織を中心に、地域力を高めます

(1) 河川等での環境美化活動

地域等で行われる川や海辺の清掃活動を促進促進

(2) 地域における環境教育の推進

リサイクルや省エネルギー、地球温暖化等の環境学習・教育推進

(3) 環境を考える事業の実施

- ①市民環境講座を実施
- ②環境問題をテーマにした各種イベントを実施
- ③クールスポットを開設するとともに、より多くの人が集まる企画をすることにより、コミュニティセンターを多世代にわたる交流の拠点

(4) 環境に取り組む団体の育成

地域で環境活動に取り組む団体や個人の育成・支援

(5) 地域コミュニティの取組みへの支援と情報提供

地域コミュニティの取組みを支援し、情報を提供

《行動指針 8 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|--------|--------|-------|-------|-------|----------------------|
| コウノトリ文化館市民講座開催回数(回) | 4 | 10 | 5 | 3 | 4 | 2 | 4 | 1 | 14 | 22 | 17 | コウノトリ共生課 |
| マイバッグ啓発活動実施店舗数(件) | 1 | 11 | 13 | 6 | 8 | 4 | 3 | 3 | 1 | 1 | 1 | 生活環境課 |
| 地域力再生補助(環境活動支援)件数(団体) | 6 | 3 | 5 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | | コミュニティ政策課 |
| 〃 補助金額(万円) | 202 | 56 | 48 | 37 | 23 | 38 | 43 | 0 | 0 | 50 | | |
| 市民エコポイント発行数(P) | | | | | | 24,888 | 49,689 | 41,800 | | | | 環境経済課 |
| 企業エコポイント発行数(P) | | | | | | 294.5万 | 483.5万 | 545.5万 | | | | (旧エコバレー推進課) |
| 健康・環境エコポイント制度 | | | | | | | | | | | | |
| 健康ポイント手帳交付者数(人) | | | | | | | | | 4,429 | 4,860 | 5,677 | 健康増進課 |
| 環境行動実践者数(人) | | | | | | | | | 281 | 535 | 613 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |

※市民エコポイントと企業エコポイントは、平成 27 年から健康ポイントと統合されました。

行動指針 9 環境意識を高める学習・教育を進めます

(1) 環境を考える事業の実施

- ① 市民向けの環境学習講座を実施
- ② 環境問題をテーマにした各種イベントを実施

(2) 環境に関する学校教育の推進

小中学校において、環境に関する学校教育を促進

(3) ふるさと教育の推進

市内小中学校において、「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の課題に、豊岡の世界に誇れる「ひと・こと・もの」に学ぶ授業を展開

《行動指針 9 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|----------------------|
| エコハウス暮らしの講座等実施(回) | | | | 8 | 8 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |
| 出前講座(環境学習関係)実施回数(回) | 6 | 9 | 22 | 23 | 14 | 15 | 71 | 20 | 10 | 12 | 11 | 秘書広報課 |
| 〃 受講者数(人) | 257 | 247 | 652 | 703 | 332 | 564 | 3,987 | 762 | 188 | 299 | 436 | |
| 子どもの野生復帰大作戦参加者数 | | | | | | | | | | | | |
| (子どもコース)(人) | 155 | 198 | 235 | 152 | 99 | 99 | 83 | 67 | 62 | 61 | 55 | 生涯学習課 |
| (指導者養成)(人) | 32 | 12 | 30 | — | — | 24 | 11 | 0 | — | — | — | |
| (親子コース)(組) | — | — | 44 | 67 | 52 | 51 | 61 | 66 | 45 | 40 | 42 | |
| (野外キャンプ)(人) | — | 159 | 138 | 62 | 72 | 73 | 91 | 115 | 57 | — | 91 | |
| 地域の歴史・文化・伝統芸能等の体験教育実施校数 | | | | | | | | | | | | |
| (小学校)(校) | 17 | 20 | 22 | 22 | 22 | 23 | 23 | 29 | 23 | 23 | 27 | こども教育課 |
| (中学校)(校) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 7 | 7 | 7 | 8 | 6 | 6 | |
| 地域の自然・歴史・文化に関する資料等作成校数 | | | | | | | | | | | | |
| (小学校)(校) | 8 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 29 | 18 | 21 | 25 | こども教育課 |
| (中学校)(校) | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 4 | 4 | 5 | 7 | 4 | 7 | |
| 自然学校参加者数(人) | | 870 | 862 | 851 | 847 | 828 | 762 | 749 | 747 | 702 | 750 | こども教育課 |
| 農業体験(稲作)実施校数(小学校) | 13 | 13 | 14 | 20 | 20 | 22 | 20 | 19 | 18 | 20 | 19 | こども教育課 |
| 里山観察等実施校数(小学校) | | 9 | 8 | 7 | 7 | 20 | 16 | 14 | 18 | 16 | 15 | こども教育課 |
| 川の体験活動実施数(小学校)(校) | | 11 | 17 | 19 | 22 | 29 | 27 | 28 | 29 | 29 | 28 | こども教育課 |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|--|------|------|-------|------|-------|------|-------|------|------|------|-----|----------|
| 小・中学校フィフティ・フィフティシステムによる削減効果(平成26年からシステム見直しのため22年比)※平成25年度以前は17年度比(%) | -5.2 | -3.9 | -10.7 | -7.7 | -10.0 | -8.6 | -11.2 | -7.4 | -8.2 | -7.6 | | 教育総務課 |
| 出張！田んぼの学校(回) | | | 3 | 3 | 4 | 11 | 16 | 20 | 24 | 21 | 15 | コウノトリ共生課 |

行動指針 10 環境に関する知を集積し、活かします

(1) 環境をテーマとした連携の強化・拡大

- ① 高等教育機関を核とした研究者や企業の交流を促進
- ② 異業種の交流を促進
- ③ 環境経済型企業の育成・誘致推進

④ 事業者と研究者をつなぎ、産学連携を効果的に推進

(2) 環境を研究する機関との連携・協力

環境を研究する機関との連携・協力の推進

(3) 環境に関するオピニオンリーダーとしての国内外への情報発信

先進的な取組みを、国内外へ発信

《行動指針 10 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------------|
| 産学連携協定締結数(校) | | | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |
| 稽古堂塾参加者数(人) | | | | | | | | 20 | 23 | 23 | 24 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |
| コウノトリ野生復帰学術研究補助(件) | | 4 | 9 | 8 | 5 | 7 | 7 | 7 | 6 | — | | コウノトリ共生課 |
| 高校生等地域研究支援補助金(件) | | | | | | | | | | 2 | 3 | コウノトリ共生課 |

行動指針 11 ごみの減量、再資源化を進めます

(1) ごみの減量化

- ① ごみの適正な分別を促し、ごみの減量化を推進
- ② レジ袋削減、マイバッグ持参運動を推進
- ③ パンフレット、チラシ等の削減を推進
- ④ 5 R 運動を推進
- ⑤ レジ袋の有料化、包装の簡略化など環境への負荷を低減する販売方法を促進
- ⑥ 環境への負荷を低減する製品の開発を促進
- ⑦ ごみや汚泥の広域処理計画推進

(2) ごみの再資源化

- ① 地区、PTA等による資源ごみの回収活動を支援
- ② 再生資源利用製品を購入
- ③ 学校での児童・生徒によるリサイクル活動を推進
- ④ 量販店等による空き容器、牛乳パック、食品トレーなどの拠点回収を支援
- ⑤ 家庭から出る生ごみたい肥化を支援

(3) ごみの減量化・再資源化のための啓発

ごみの減量化・再資源化のための啓発

(4) 事業活動による廃棄物の適正処理

- ① 産業廃棄物、建設廃棄物の適正な処理を促進
- ② 建築廃材の再利用を促進
- ③ 農業廃棄物のリサイクルを促進
- ④ 食品廃棄物の回収システムを検討
- ⑤ 食品廃棄物の堆肥化を促進

《行動指針 11 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ごみ搬入量 (t) | 32,610 | 29,448 | 28,374 | 27,796 | 28,736 | 28,944 | 28,362 | 28,568 | 28,934 | 27,185 | 26,776 | 生活環境課 |
| 〃 12年度(42,878t)との比較 (%) | -24 | -31 | -34 | -35 | -33 | -33 | -34 | -33 | -32 | -36 | -38 | |
| レジ袋有料化等協定数 (件) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 生活環境課 |
| 資源ごみ集団回収量 (t) | 3,921 | 3,646 | 3,451 | 3,422 | 3,242 | 3,076 | 3,062 | 2,922 | 2,718 | 2,526 | 2,448 | 生活環境課 |
| 〃 補助金申請団体数(延べ) (団体) | 680 | 657 | 664 | 662 | 635 | 634 | 644 | 651 | 663 | 655 | 672 | |
| 〃 補助金額 (万円) | 2,335 | 2,171 | 2,054 | 2,037 | 1,926 | 2,120 | 2,114 | 2,017 | 1,875 | 1,740 | 1,687 | |
| 資源ごみ常設回収庫補助件数 (地区) | 1 | 2 | 3 | 4 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 生活環境課 |
| 市単価契約物品のうち再生利用品 (品目) | 108 | 97 | 101 | 94 | 95 | 89 | 89 | 89 | 89 | 89 | 90 | 総務課 |
| 〃 グリーン購入法適合品 (品目) | 66 | 53 | 60 | 52 | 78 | 88 | 67 | 69 | 69 | 69 | 70 | |
| 〃 エコマーク付商品 (品目) | 45 | 39 | 81 | 27 | 28 | 57 | 50 | 53 | 53 | 53 | 54 | |
| 学校資源ごみ回収実施校数 (小中学校) (校) | 10 | 12 | 28 | 28 | 34 | 36 | 35 | 29 | 36 | 33 | 33 | こども教育課 |
| 学校でのリサイクル活動 (小学校) (校) | 2 | 26 | 24 | 23 | 28 | 30 | 29 | 29 | 29 | 29 | 29 | こども教育課 |
| 〃 (中学校) (校) | 3 | 8 | 6 | 6 | 10 | 10 | 10 | 10 | 9 | 9 | 9 | |
| 空き容器回収機回収量 (万本) | 118 | 222 | 249 | 212 | 101 | 79 | 25 | — | — | — | — | 生活環境課 |
| 電気式生ごみ処理機補助金件数 (件) | 137 | 106 | 83 | 84 | 90 | 36 | 48 | 37 | 34 | 27 | 20 | 生活環境課 |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| クリーン但馬10万人大作戦参加人員(人) | 36,909 | 36,459 | 30,124 | 37,964 | 32,449 | 37,256 | 36,594 | 37,040 | 35,839 | 37,502 | 34,054 | 生活環境課 |
| 〃 ごみ回収量(t) | 373.61 | 397.94 | 379.32 | 461.32 | 472.08 | 558.42 | 565.88 | 694.1 | 597 | 527 | 458 | |
| 犬のフン啓発看板配布数(枚) | 32 | 47 | 91 | 41 | 33 | 25 | 25 | 25 | 20 | 6 | 8 | 生活環境課 |
| 豊岡市農業用廃プラスチック 適正処理対策協議会処理(件) | 333 | 302 | 303 | 244 | 275 | 317 | 274 | 259 | 337 | 323 | 322 | 農林水産課 |
| 〃 処理量(kg) | 41,310 | 38,720 | 44,035 | 21,440 | 42,490 | 41,940 | 33,764 | 36,885 | 39,021 | 42,203 | 34,797 | |
| 再生利用業者指定数(件) | 3 | — | 1 | 4 | 4 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 生活環境課 |

行動指針12 省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの利用を増やし、地球温暖化防止に努めます

(1) 日常生活における環境負荷の確認

- ① 家庭での節水や節電など環境行動を普及啓発
- ② 環境家計簿を普及啓発

(2) 再生可能エネルギーの利用

- ① 太陽光発電システムを公共施設に率先して導入
- ② 個人住宅への再生可能エネルギーの導入を支援

③ 再生可能エネルギーの導入、利用の推進

(3) 自動車から排出する二酸化炭素の削減

- ① アイドリングストップなどのエコドライブを促進
- ② 京阪神等遠隔地へは公共交通機関利用を促進
- ③ 低公害車・低燃費車などいわゆるエコカーを購入

- ④ 保有車両を適正に点検
- ⑤ 共同輸配送など車の利用の合理化

(4) 省エネルギーの推進

- ① 省エネルギーを考えて施設や設備を整備
- ② LEDなど省エネルギー対応の器具を購入
- ③ 使用しない電気機器は電源を切る
- ④ 冷暖房温度を適切に設定(夏28度、冬19度)
- ⑤ 自動販売機の設置抑制を検討

《行動指針12に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|-------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------------------|
| 市施設への太陽光発電設置数(箇所) | 1 | 5 | 3 | 28 | 2 | 3 | 5 | 1 | 1 | 1 | 0 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |
| 〃 設置量(kw) | 4.80 | 17.71 | 8.40 | 399.70 | 23.76 | 695.22 | 350 | 5.5 | 1,123 | 25 | 0 | |
| 住宅用太陽光発電設置補助件数(件) | 23 | 34 | 66 | 73 | 78 | 88 | 78 | 30 | 29 | 37 | 40 | コウノトリ共生課 (平成29年度まで エコバレー推進課) |
| 〃 設置量(kw) | 87.68 | 121.16 | 254.41 | 301.40 | 350.53 | 407.65 | 346.88 | 138.41 | 147.19 | 205.42 | 240.22 | |
| 〃 補助金額(万円) | 412 | 586 | 1,199 | 1,288 | 1,449 | 1,191 | 1,003 | 335 | 341 | 446 | 526 | |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 関係課 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------|
| エコアクション21認証企業(社) | | | | | | | 5 | 5 | 5 | 6 | 2 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |
| アイドリングストップ啓発回数(回) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 生活環境課 |
| 街灯のLED化補助(件) | | | | | | 248 | 302 | 565 | 596 | 1,092 | 1,362 | 生活環境課 |
| 但馬空港飛行機利用助成人数(人) | 11,508 | 11,292 | 13,007 | 12,582 | 12,134 | 10,387 | 12,367 | 12,457 | 11,379 | 11,507 | 12,397 | 都市整備課 |
| 〃 助成金(万円) | 6,515 | 6,872 | 6,468 | 5,963 | 5,749 | 5,019 | 5,819 | 6,046 | 5,711 | 5,646 | 5,919 | |
| 低公害車・低燃費車購入台数(台) | 27 | 11 | 3 | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 | 総務課 |
| 公用車 低公害車・低燃費車割合(%) | | 49.4 | 53.8 | 57.7 | 64.0 | 62.5 | 70.5 | 70.0 | 68.7 | 65.9 | 80.9 | |
| 省エネ器具購入数(件) | 27 | 11 | 34 | 37 | 17 | 11 | 13 | 12 | 19 | 45 | 46 | 総務課 |
| 市の施設のCO2削減(%) (H19排出量比) | | | | 5.10 | 8.04 | 8.44 | 9.76 | 12.91 | 14.51 | 19.86 | 22.37 | 総務課 |
| 校園庭芝生化事業の実施(校園) | | | 7 | 14 | 9 | 9 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 教育総務課 |
| 校園庭芝生化事業の実施(m ²) | | | 15,880 | 32,220 | 29,880 | 28,440 | 15,520 | 3,650 | 0 | 0 | 0 | 教育総務課 |

行動指針13 地産地消を進めます

(1) 安全、安心な農林水産物の地元消費

- ① 地元でとれた安全・安心な農林水産物を学校給食に使用
- ② 地元でとれた安全・安心な農林水産物の地元消費を促進
- ③ 食品の産地表示促進

(2) 消費者と農林水産業者との交流

消費者と農林水産業者との交流を促進

(3) 食生活の向上と食育

- ① エコクッキング(環境にやさしい料理法)など

を普及啓発

- ② 旬の野菜や伝統食の良さを普及啓発
- ③ 食に関する情報を提供
- ④ 乳幼児から発達段階に応じた食育を推進

《行動指針13に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H28 | H29 | 関係課 |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 学校給食での豊岡産野菜利用率(%) | 27.6 | 28.6 | 31.1 | 28.0 | 26.8 | 23.1 | 22.8 | 28.9 | 27.1 | 22.0 | 25.2 | 教育総務課 |

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H28 | H29 | 関係課 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------|
| 学校給食での米飯給食回数(週5日のうち) | | | | | | | | | | | | |
| 市内産米(回) | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 教育総務課 |
| うちコウノトリむお米(回) | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 5 | 5 | |
| コウノトリの舞認証農産物数(品目) | 31 | 34 | 33 | 32 | 29 | 29 | 31 | 39 | 30 | 31 | 26 | 農林水産課 |
| 〃加工品数(商品) | | | 1 | 2 | 2 | 5 | 6 | 6 | 6 | 5 | 2 | |
| マロニエの里認証商品数(商品) | 47 | 46 | 23 | 21 | 21 | 21 | 15 | 20 | 14 | 0 | 0 | 日高・地域振興課 |
| 旬を楽しむ会実施回数(回) | | | | | | | | 2 | 2 | 2 | 1 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |
| 〃延べ参加人数(人) | | | | | | | | 200 | 200 | 200 | 100 | |
| 市広報での食育PR回数(回) | | | 6 | 6 | 4 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 健康増進課 |
| 成人向け栄養改善教室実施回数(回) | 58 | 57 | 80 | 96 | 201 | 240 | 192 | 179 | 138 | 137 | 126 | 健康増進課 |
| 〃受講者数(延べ)(人) | 988 | 810 | 1,483 | 1,969 | 2,967 | 2,419 | 2,033 | 2,165 | 1,991 | 1,995 | 1,828 | |
| 食育教室(保育園・幼稚園)実施回数(回) | 14 | 17 | 32 | 36 | 34 | 36 | 33 | 38 | 36 | 36 | 36 | 健康増進課 |
| 〃受講者数(延べ)(人) | 420 | 589 | 767 | 874 | 745 | 861 | 919 | 1,193 | 1,056 | 1,077 | 969 | |
| 〃(未就学児・保護者)実施回数(回) | 24 | 13 | 23 | 78 | 77 | 80 | 40 | 33 | 36 | 45 | 36 | |
| 〃受講者数(延べ)(人) | 357 | 175 | 365 | 405 | 546 | 611 | 550 | 583 | 498 | 724 | 629 | |
| 離乳食講習会実施回数(回) | 88 | 90 | 88 | 90 | 90 | 90 | 87 | 87 | 87 | 88 | 89 | 健康増進課 |
| 〃受講者数(延べ)(人) | 1,362 | 1,535 | 1,326 | 1,478 | 1,344 | 1,458 | 1,373 | 1,220 | 1,175 | 1,235 | 1,147 | |
| 幼児食講習会実施回数(回) | | 123 | 123 | 106 | 106 | 106 | 98 | 97 | 96 | 94 | 94 | 健康増進課 |
| 〃受講者数(延べ)(人) | | 800 | 1,512 | 1,444 | 1,519 | 1,435 | 1,517 | 1,316 | 1,362 | 1,222 | 1,151 | |
| 子育てセンター食育事業回数(回) | 33 | 21 | 14 | 22 | 23 | 18 | 18 | 23 | 36 | 52 | 50 | こども育成課 |
| 保育園料理教室等開催回数(園) | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 24 | 24 | 25 | 健康増進課 |

- ・食品の産地表示促進(コウノトリの舞認証農産物)は行動指針3に記載
- ・農薬や化学肥料に頼らない農産物は行動指針3に記載

行動指針 14 環境と経済の共鳴を進めます

(1) 豊岡型地産地消の推進

- ① 農薬や化学肥料に頼らない農産物のブランド化を支援
- ② 朝市や農林漁業体験活動を支援
- ③ エコ商品開発、リサイクル等の環境経済型の事業(エコビジネス)を促進

(2) コウノトリツーリズムの展開

- ① コウノトリ、自然、歴史、文化資源等を生かした多様なツーリズム推進
- ② 市民によるツーリズムガイドの養成

(3) 環境経済型企業の集積

- ① 環境経済型企業の育成・誘致の推進

- ② 環境経済型の技術開発やゼロエミッションに取り組む企業を支援
- ③ 異業種交流を促進

(4) 環境ビジネスの創出支援

- 排出されたごみを可能な限り再利用する循環型の経済活動を支援

《行動指針 14 に関する豊岡市の取組み》

| 取組みの内容 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H28 | H29 | 関係課 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------|
| 直売所設置数(件) | 36 | 42 | 40 | 40 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 | 34 | 農林水産課 |
| ファーマーズマーケット設置数(件) | 5 | 5 | 6 | 6 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 1 | 農林水産課 |
| コウノトリ文化館入館者数(人) | 455,373 | 417,159 | 365,349 | 301,575 | 297,056 | 305,712 | 304,348 | 297,232 | 285,449 | 230,734 | 232,751 | コウノトリ共生課 |
| ツーリズムガイド利用者数(人) | | 8 | 269 | 674 | 626 | 279 | 217 | 206 | 281 | 247 | 187 | コウノトリ共生課 |
| 環境経済事業推進補助金(件) | 4 | 5 | 8 | | | | | | | | | 環境経済課 |
| 〃 補助金額(万円) | 425 | 499 | 661 | | | | | | | | | (旧エコバレー推進課) |
| 技術革新等支援事業補助金(件) | | | | 7 | 6 | 8 | 2 | 4 | 1 | 4 | 4 | 環境経済課 |
| (環境経済型関係)〃 補助金額(万円) | | | | 1,036 | 1,329 | 1,371 | 321 | 330 | 303 | 505 | 751 | (旧エコバレー推進課) |
| 環境経済認定事業数(件) | | | | | | 35 | 6 | 5 | 10 | 6 | 8 | 環境経済課 (旧エコバレー推進課) |

第5部 前年度環境審議会意見の反映状況

(市の取組み)

■環境審議会意見の反映

前年度の環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

目標像①「豊かな森」

■木質バイオマス利用への消費者の意識改革を促す取組みについて

■農業用のストーブ・ボイラーや普及が進んでいない事業所等の施設への周知・働きかけについて

【コウノトリ共生課】

- 市公式ホームページや市広報紙を活用して、住宅用および事業所用木質バイオマス利用機器購入補助制度の周知を行っています。木質バイオマス利用機器導入をさらに促すため、環境への配慮だけではなくさまざまな視点から、木質バイオマスを利用するメリットを理解してもらえような周知方法を考えていきます。

【農林水産課】

- ペレット製造施設「榎豊岡ペレット」のホームページによるPRをはじめ、ペレットボイラーを導入した温泉施設等での説明板やパンフレット設置、そして学校や地区公民館等でのペレットストーブ稼働により、施設利用者をはじめとする市民や観光客等のバイオマスエネルギー自給に対する理解と認識が深まりつつあります。それに伴い、成熟している人工林資源を計画的に伐採・利用し、収益が森林所有者に還元され、再び植林・保育・伐採・利用と続く林業生産サイクルが円滑に循環する「資源循環型林業」の取組みが進みつつあります。
- 住宅用および事業所用ペレットストーブ購入補助制度の活用を促すため、市広報やホームページを活用し、引き続き普及に努めます。なお、市が管理する施設への設置は完了しているため、新たな設置は考えていません。

目標像②「里山」

■クマの適正な駆除と山の安全確保策について

■里山がバッファゾーン(緩衝地帯)として機能するような、里山の利活用について

【農林水産課】

- クマ対策については、県が定める「ツキノワグマ管理計画」に基づき適正に対処しなければなりません。市民から寄せられる目撃情報や痕跡情報を地元集落や県、警察、教育委員会などの関係機関と早期に共有するとともに、市の広報紙や全集落への回覧文書などで定期的に注意喚起を行います。また、寄せられた情報をもとに、市の鳥獣害対策員が現地へ出向き、誘引物の除去など防除対策の指導を行うとともに、独自の痕跡調査によって悪質個体を早期に見極め、県の判断により、有害捕獲で殺処分しています。平成29年7月からは集落近くのシカやイノシシの捕獲檻を活用したクマの捕獲許可が出されたり、平成28年度からはクマの狩猟が解禁されるなど、捕獲対策を強化しています。
- 里山整備に対する地域の関心が高まりつつあるなか、地区からの要望により県民緑税を活用した野生動物共生林整備を計画的に実施し、集落沿いの森林のバッファゾーン化を継続的に整備し、有害鳥獣の被害防止に寄与しています。また、里山防災林整備も要望箇所を順次事業実施し、森林の防災機能を高めています。このほか、地域住民が自主的に行う森林整備を支援するため、同じく県民緑税を活用した住民参画型森林整備の活用も紹介、実施しています。

目標像③「田んぼ」

■各小学校区内へのビオトープ設置について

【コウノトリ共生課】

- ・休耕田を活用した水田ビオトープは、平成 29 年度末時点で 12.6ha あり、市内にある 29 の小学校区の内 15 校区に設置されています。水田ビオトープはコウノトリのエサ場としてだけでなく、子どもたちの環境学習の場としての機能も有しています。今後も「小さな自然再生活動支援助成事業」による支援及び周知を行い、水田ビオトープの増設を目指します。

■コウノトリ育む農法拡大に向けての農家への働きかけについて

【農林水産課】

- ・無農薬栽培技術の向上と普及を図るため、平成 17 年度から取り組みを続けてきた「コウノトリ育む農法・無農薬栽培」の知見や技術、および平成 26 年度から実施した「ポット成苗」を用いた無農薬栽培の実証結果に基づき「コウノトリ育む農法・無農薬栽培マニュアル」を作成しました。市内で「コウノトリ育む農法」に取り組む生産者全員(約 240 人)に無償配布し、平成 30 年産の栽培から活用されています。個々の生産者への働きかけは行っていませんが、補助制度やマニュアル作成により、コウノトリ育む農法の拡大を促進していきます。
また、無農薬栽培等の面積拡大と収穫量及び品質の高位安定を図るため、農業用機械の購入及び育苗施設の整備に対する支援を平成 29 年度から行っています。
さらに、生産されたコメの販売が当農法の持続可能性に非常に大きく影響するため、販路拡大による面積拡大に重点的に取り組んでいます。

■学校給食でのコウノトリ育むお米使用の趣旨の児童・保護者への周知について

【教育総務課】

- ・学校給食では、平成 28 年度からコウノトリ育む農法栽培米(減農薬栽培米)の使用を週 5 回とし、ホームページや献立表に掲載して周知するとともに、学校での栄養教諭による食育指導時にも取り入れて趣旨の説明を行っています。

目標像④「川・海辺」

■PTA 活動や子ども会の活動で川や海辺を利用している事例の情報提供について

【生涯学習課】

- ・豊岡地域子ども会連絡協議会の事業の一環として「豊岡ファミリーキャンプ」を竹野町東大谷の豊岡市立東大谷野外活動施設「たけのこ村」で実施しました。
活動の中で、竹水鉄砲づくり、魚のつかみ取りを実施し、地元河川(大谷川)を利用した取り組みを行いました。

■河川の法面などの刈草による下流域や海岸部の実態を伝えるなど、対策推進の働きかけについて

【こども教育課】

- ・城崎中学校は、毎年、地元の小学生や保護者、地域の人たちに呼びかけて、温泉街の川の清掃活動を行っています。

また、港地区の港中学校、港東小学校、港西小学校も、地域と一体となって、毎年海開きの前に気比の浜の清掃活動を行っています。そして、刈草だけに限定はしていませんが、ふるさとの浜をきれいに保つために、川にごみをすてないよう、円山川上流域にある学校にポスターを配布し啓発活動も行っています。

【竹野振興局地域振興課】

- ・台風等によって、刈り取られた大量の草が海岸に漂着した場合は、海岸の景観保持のため、回収を行っています。また、下流域や海岸部の実態を伝える対策については、関係機関と連携して今後、検討していきます。

【農林水産課】

- ・刈草のみではありませんが、海浜等清掃活動実施状況調査(全国ごみマップ)で海浜等における清掃活動等の状況を(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構へ報告し、とりまとめた報告書は機構ホームページに掲載され活動を発信しています。

目標像⑤ 「生態系」

■「豊岡市生物多様性地域戦略」の更なる推進について

■「ノアの方舟作戦」対象エリアの拡充について

【コウノトリ共生課】

- ・平成 29 年度末時点で 7 カ所に防護柵を設置しています。有識者のアドバイスを参考に、希少種のみならず普通の植生を守るために、今後も防護柵の設置を検討します。しかし、防護柵を設置するのみで植生被害を食い止めるのではなく、有害鳥獣対策によるシカ、イノシシの駆除も並行して連携する必要があります。シカ、イノシシの個体数減少と併せて植生への被害減少が見込まれた段階で、いずれは防護柵を撤去することが望ましいと考えます。

目標像⑥ 「祭り・行事」

■中学・高校生が参加できる地域の行事やふるさとを学べる機会の提供について

■秋祭りの日程を学校行事と重ならないよう調整することの必要性について

【コミュニティ政策課】

- ・地域コミュニティ組織が主催するスポーツ、レクリエーション大会、文化行事へ中高生の参加が見られます。また、吹奏楽部や茶道部の活動の一環として、地域コミュニティ組織と協働で演奏会や

サロン活動に関わり地域住民との交流も見られます。

一方、これらの参加は一部の生徒に留まり、また地区によってはほとんど参加が見られない等、地域差もうかがえます。

【こども教育課】

- ・各学校で、夏休みのラジオ体操や市民総参加訓練への参加を呼びかけました。今後も、学校・家庭・地域の連携を図りながら、生徒の地域行事への参加を呼びかけていきます。

目標像⑦「自然」

■スクールインタープリター(※)の活用検討について

(※) 小学校の生活科や総合学習の自然に関わる部分の学校サポーター

【こども教育課】

- ・小学校3年生から中学校3年生において、「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の課題としたふるさと教育を推進しています。その中で、各校の実態に応じて、スクールインタープリターではありませんが、ふるさとの環境や自然に関するゲストティーチャーを招聘しています。

■「コウノトリ KIDS クラブ」「子どもの野生復帰大作戦」の特色を明確にした PR 方法の工夫の必要性について

【コウノトリ共生課】

- ・コウノトリを軸とした豊岡の自然環境について深く学ぶコウノトリ KIDS は、平成 29 年度から始まった「ふるさと学習」の補完的役割も担っています。また、様々な場面で対外的に情報発信を行う機会があり、全国各地の子どもたちと交流を行うなど、子どもたちにとって素晴らしい経験になっています。そうした機会を増やすとともに、活動報告などを行う場を設けることで、コウノトリ KIDS クラブの PR に努めたいと思います。

【生涯学習課】

- ・子どもの野生復帰事業の告知は、各小中学校を通じてチラシ配布を行いました。
また、市ホームページ、広報紙、行政情報放送、新聞、地元ラジオ局による PR も併せて行いました。

目標像⑧「ごみ」

■学校や地域での、ごみ減量の啓発活動の継続の必要性について

■リサイクルの啓発、リサイクル活動の拠点の定期的な周知について

【生活環境課】

- ・豊岡市環境衛生推進協議会、豊岡くらしの会と共催して市内各所でマイバッグ持参運動を実施しました。

レジ袋を削減してごみ減量の推進を図るとともに、資源を大切に使う意識を高めるために、買い物の際は、買い物袋を持参することを市民に呼びかけました。

リサイクルを啓発するため、電気式生ごみ処理機の購入費補助や資源ごみ集団回収事業補助金について広報に掲載し、活用促進を図りました。平成 29 年度は電気式生ごみ処理機の購入費補助の利用が 20 件あり、集団回収は延べ 672 団体が実施されました。

目標像⑨ 「省エネ」

■市街地循環バス(コバス)や市営バス(イナカー)の引き続きの PR について

【都市整備課】

- ・一層の利用促進にむけ、コバスルート最適化に向けた見直し検討を行いました。併せて市街地イベント等と連携を図り、多くの市民のみなさんに「知って・使って」いただけるよう推進しております。

今後も市営バスイナカー等、公共交通全体の PR を積極的に行い、一層の利用促進に努めてまいります。

■新たな取組み「エコ事業所宣言」の周知について

【環境経済課】

- ・平成 29 年度から新たな取組みとして、事業所がエコな取組みを宣言し、その内容の達成に向けて行動する「エコ事業所宣言」を開始しました。

市ホームページや夢但馬産業フェア等を通じてこの制度を PR しており、更に、商工会議所、商工会や金融機関等の支援機関とも連携して事業者に対して周知していきます。

目標像⑩ 「環境経済」

■世界が認めるブランド(ラムサール条約湿地やユネスコ世界ジオパークなど)と豊岡の第一次産業(農林水産物)を結び付けて付加価値を高める取組みについて

【農林水産課】

- ・環境創造型農業を拡大し持続可能なものとするため、コウノトリ野生復帰をシンボルに特別栽培農産物のブランド化に取り組んでいますが、ラムサールエリアやジオパークエリアと結び付けた差別化販売には至っておりません。水田決議(RAMSAR-COP10 X. 31)への貢献とワイズユースの推進を図るためにも、ラムサール条約への理解の高まりにあわせて、一層の付加価値向上を図ってまいります。

第6部 平成 29 年度の環境に関する取組みについて 豊岡市環境審議会の意見 (今後の取組みに向けて)

■環境審議会の意見

本報告書第2部から第5部までの内容に対し、第2次環境基本計画の「目標とする姿」の体系に合わせ、環境審議会からの意見や感想をまとめています。

(1) 「目標とする姿」ごとの取組みについて

目標像①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

山にとって、針葉樹と広葉樹のバランスを保つことや針葉樹を間伐し用材になるようしっかり手入れを行うことは大切です。きれいに間伐を行い、根はりのいい山になれば減災にも寄与します。防災の切り口から、森林環境の保全の必要性を広く周知することが必要です。

間伐材の利用は身近な森林環境の保全につながり、市域内からお金が流出しないなど、「環境と経済の共鳴」に寄与します。2016年12月に生野にバイオマス発電所(朝来市)ができ、翌年度より豊岡産の木材提供が始まったことにより、間伐材等の利用方法の幅が広がりました。住宅用・事業所用ペレットストーブ、薪ストーブの普及とともに、発電所に林材を出すことも含めた、再生可能エネルギーとしてのさらなる活用と健全な森づくりを期待します。

民間林に関しては、相続された林地の境界が所有者にも分からないなど、管理のできない状態が深刻化しています。また、人の手が入っていない希少な天然林が残っていますが、シカの食害で稚樹が育たず将来が心配です。山を適切に管理できるような対策が必要です。

目標像②里山が様々に利用され、関わる人が増えています

神鍋高原に野外体験ができる民間施設ができるなど、里山を利用して自然を知ろうという好ましい動向が見られます。食べられる山菜の知識を持つ市民を増やすため、市民講座を行い、座学とセットで里山に入るなどの取組みの検討を望みます。

有害獣の被害は田畑が目立ちますが、山の被害も大きいです。新植した苗木をシカが食べるなど、なかなか森が育ちません。引き続き有害獣対策に努め、農作物だけでなく、奥山も含めた山の生態系を守っていく視点が必要です。また、駆除された有害獣の肉や皮の活用が進んでいません。駆除するだけでなく、有効に活用していくことを望みます。

目標像③使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

学校給食が毎日(5日/週)米飯(コウノトリ育むお米)になっていますが、使われているのは減農薬米です。給食のご飯に無農薬のお米を使用している市町村の例もあることから、子どもたちのためにも、無農薬米の使用に向けての動きを期待します。

学校給食への地元食材の利用については、政府推奨の30%を目標とするのではなく、豊岡市独自のより高い目標を設定することを提案します。

また、使われていない農地の実態を把握する方法の検討を求めます。

目標像④あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

円山川の蓼川堰(日高地域)には、日本一ともいえる魚道があり、国交省によるモニタリング調査でも、蓼川堰の環境については高く評価されています。他の市内各地においても、子どもたちが楽しく遊べる川の環境を守るためにはより一層の努力が必要です。近づきにくい、利用しにくい環境を改善し、市民の水辺再生の機運を高める取組みを期待します。

目標像⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

コウノトリの野外生息数が増えています。全国のコウノトリは増えていますが、豊岡での野外コウノトリの数はほぼ飽和状態です。コウノトリも住める環境は、餌となる生き物も育まれる環境であり、豊かな生態系が構成されています。豊かな生態系を保全している豊岡の取組みについて、ほかの地域にも積極的に示す動きを望みます。

目標像⑥様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

高齢化に伴い、地域の民俗芸能などの指導者がいなくなっています。地域の祭りや行事を未来につなげる指導者の育成が喫緊の課題です。また、小・中学生などの子どもが地域の伝統文化を学び身に着ける機会が昔と比べて減っています。子どもが地域の伝統行事に触れる機会の提供と、指導者の確保を望みます。

目標像⑦子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

子どもたちが豊岡に自信をもつには、豊岡の自然の魅力を伝えられる講師が必要です。地域の前線で活動する人材の活用を行うとともに、豊岡ふるさと学習ガイドブックの有効な利用と講師の養成を望みます。

目標像⑧市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

市民一人当たりのごみ計画収集量は減少傾向にあります。新しいごみの分類で、1辺20cm以上の缶が不燃ごみとして、大きな可燃ごみが粗大ごみ(従来の不燃ごみ)として回収されるようになったため、不燃ごみは微増傾向にあります。

また、問題になっている海の中のマイクロプラスチック(5mm以下のプラスチック)についても、二次マイクロプラスチック(※)はごみとして回収し焼却処分することで減らすことができます。適切なごみの回収・処理が行われるよう、プラスチックはポイ捨ての禁止、ごみの分別の周知をさらに行うことが必要です。

(※)プラスチック製品が劣化して小さくバラバラになったもの

目標像⑨市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

2019年、電力固定価格買取制度(FIT)の期限が切れる設備がでてきます。考えられる影響を整理し、対応を検討することが必要です。

また、「楽しみながら市民が参加できる」という視点による、エコポイントに代わる新制度の開設を期待します。

目標像⑩環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

環境経済認定事業の周知が十分にできていないと感じます。環境経済認定事業者の商品を市のホームページで宣伝するなどのインセンティブを付けるなど、認定するだけの制度とならないような対策を講じる必要があります。市と事業者双方にとってよりよい形の周知が行われることを期待します。

駆除された有害獣の肉を有効に活用するため、その肉を使用した料理を食べることができるジビエ祭りを催すなどの取組みを期待します。

(2) まとめ

今回は、第2次環境基本計画（平成29年度～38年度）で設定した目標像にもとづく最初の環境報告書です。第2次環境基本計画のもっとも大きな特徴は、第1次計画での成果をふまえて「山」に関する目標像を、いわゆる「奥山」と「里山」の2つに分け、それぞれについて「手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます」と「里山が様々に利用され、関わる人が増えています」というかたちで設定したことです。豊岡市の環境をよりよいものにするためには、市の面積の8割を占める森林の利用をつうじた保全が急務であると考えたからです。

第2次環境基本計画の推進1年目の評価は、10項目のうち3項目（目標像②④⑧）が「もっとがんばろう」でした。

奥山・里山の健全な管理については、除間伐で森林の質を高めること、獣被害の対策を十分に山に入る人・機会を増やすことが求められています。川・海岸の環境では、不法投棄や漂着物による汚染が課題として目立ちます。ごみの適切な処理についての理解と清掃活動への参加をいっそう促す必要があると思います。

第2次環境基本計画に基づいた1年目の評価で見えた課題を解決・改善するためには、「市」だけではなく「市民」「事業者」の理解と協力が不可欠です。さらに、2017年度から全市で立ち上がった地域コミュニティとの協働も欠かせません。

環境審議会は、環境基本計画の取組み主体である三者と新たな主体である地域コミュニティが目標像の実現に向かって進めるよう、それらの結節点となって取組みを支えていきたいと考えています。

平成31年3月

| | | | |
|------------------|-------|-------------------|--|
| 豊岡市環境審議会 | 会 長 | 山室 敦嗣 | |
| | 副会長 | 雀部 真理 | |
| | 委 員 | 内海 京子・太田垣秀典・岡崎 典子 | |
| | | 日下部昌男・毛戸 勝・佐伯 雅代 | |
| | | 島崎 邦雄・菅村 定昌・土川 忠浩 | |
| 寺田 正文・友田 達也・中村 肇 | | | |
| | 橋本 道江 | | |

【お願い】

豊岡市環境報告書は、毎年公表するものです。

次年度以降より充実した報告書になるよう、皆様のご意見・ご感想や、ご提案・取組み事例の情報などをお寄せください。

豊岡市コウノトリ共生部コウノトリ共生課

住 所：〒668 - 8666 豊岡市中央町2番4号

電 話 番 号：21-9017（直）

F A X 番 号：24-7801

E - m a i l：kounotorikyousei@city.toyooka.lg.jp

H P 検 索：